

2025年9月19日時点

九州圏広域地方計画

中間とりまとめ（案）

アジアの成長センター『アイランド九州』

2025年（令和7年）〇月
九州圏広域地方計画協議会

本資料は、九州圏広域地方計画協議会や、九州圏広域地方計画有識者会議における議論等を踏まえ、**2025**年（令和7年）〇月時点での検討状況を整理したものであり、今後、広域連携プロジェクトに関する記述内容の追記・更新や時点修正など、必要な追加・変更を行うものである。

1		
2		
3	はじめに.....	1
4	第1部 九州圏の現状と課題.....	3
5	第1章 位置・圏域規模.....	3
6	第2章 人口動向.....	3
7	第3章 圏域構造.....	4
8	第4章 公共交通.....	6
9	第5章 産業・雇用・労働環境.....	7
10	第6章 通商・貿易.....	11
11	第7章 流通.....	11
12	第8章 観光・交流.....	12
13	第9章 災害と環境保全.....	12
14	第2部 九州圏の将来像.....	14
15	第3部 将来像実現へ向けた目標.....	15
16	第1章 【目標1】成長エンジン「アイランド九州」.....	15
17	第1節 九州圏内及び国内外との交流・連携を強化.....	15
18	第2節 基幹産業と新たな産業の発展による成長.....	16
19	第2章 【目標2】自立型広域連携「アイランド九州」.....	18
20	第1節 重層的な生活・経済圏域の形成.....	18
21	第2節 誰もが心豊かに住まう地域づくり.....	19
22	第3章 【目標3】強く美しい「アイランド九州」.....	20
23	第1節 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化.....	20
24	第2節 美しく豊かな自然環境の保全と持続可能なエネルギーの利用拡大.....	20
25	第4部 九州圏における主要な施策（プロジェクト・施策）.....	23
26	第1章 【PJ1】アジア、そして世界と日本の交流・連携・成長拠点プロジェクト.....	23
27	第1節 アジア等諸地域との交流・連携の促進.....	23
28	第2節 国内各圏域とのシームレスな連結強化による交流・連携の促進.....	24
29	第3節 九州圏に活力をもたらす国内外との交流・連携の促進.....	25
30	第2章 【PJ2】ひとつにまとまり活力を創出する交流・連携プロジェクト.....	25
31	第1節 循環型連携の強化によるシームレスな九州圏の構築.....	25
32	第3章 【PJ3】強みや特色を活かした持続可能な産業振興プロジェクト.....	26
33	第1節 持続可能な産業の形成に向けた基盤整備.....	26
34	第2節 新生シリコンアイランド九州の実現.....	28
35	第3節 カーアイランド九州の発展.....	28
36	第4節 フードアイランド九州の更なる発展と食料安全保障の強化.....	29
37	第5節 観光アイランド九州の形成.....	30
38	第6節 地域の特色豊かな産業の更なる発展と新たな産業の進出.....	32
39	第4章 【PJ4】中枢中核都市を核とした魅力あるまちづくり推進プロジェクト.....	36

40	第1節 中枢中核都市等を核とした自立型広域連携	36
41	第2節 多世代交流の拠点となる都市コミュニティの再生	38
42	第3節 地域を支える多様な人材が活躍できる環境づくり	40
43	第5章 【PJ5】 離島・半島・中山間地域・都市をつなぐ地域生活圏形成プロジェクト	41
44	第1節 交通ネットワークとデジタルの融合による地域生活圏の形成推進.....	42
45	第2節 小さな拠点を核とした集落生活圏の構築による地域生活圏の形成.....	44
46	第3節 地域生活圏を支える地域づくり・人づくり	47
47	第6章 【PJ6】 経験を活かした防災と豊かな環境の保全・創出プロジェクト	49
48	第1節 地域の安全、安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化・強靱化.....	49
49	第2節 人口減少下の国土の利用・管理.....	52
50	第3節 グリーン国土の創造	52
51	第7章 【PJ7】 国内他圏域との連携プロジェクト.....	54
52	第5部 計画の推進等	57
53	第1章 他圏域との連携	57
54	第2章 計画の推進管理等.....	57
55	第1節 多様な主体の参画・協働	57
56	第2節 他計画・施策との連携.....	57
57	第3節 計画の進捗管理.....	58
58		

1 はじめに

2 (1) 計画の意義

3 九州圏は、第1次(1959年)から5次(1998年)にわたって策定された「九州地方開発促
4 進計画」、第1次(2009年)及び第2次(2016年)として策定された「九州圏広域地方計画」
5 に基づき、時代の要請にこたえるため、望ましい国土の構築に向けて、国土の質的な豊かさ
6 を重視しながら施策を展開してきた。その結果、日本経済の発展に寄与するとともに、九州
7 圏における産業や人口・諸機能の集積、生活水準、生産性の向上等において一定の成果を上
8 げてきた。

9 近年の九州圏においては、近接するアジアの高い経済成長により、自動車や半導体等電子
10 部品、農林畜水産物の輸出が増加している。

11 さらに、社会資本整備に伴うストック効果によって、物流・人流が活性化し企業立地や観
12 光等の交流・連携が進展しつつある。

13 他方、国土を取り巻く時代の潮流及び課題として、未曾有の人口減少、少子高齢化の加速、
14 巨大災害リスクの切迫、自然災害の激甚化・頻発化、生物多様性¹の損失など、我が国が直面
15 するリスクは、今後、その切迫感や深刻度がより増していくものと想定される。特に地方に
16 においては若い世代が東京など大都市へ転出することで、人口減少に拍車がかかり、産業の担
17 い手不足が深刻化している。さらに、中山間地域等では、低・未利用地、農地の荒廃が進み、
18 水源涵養の維持が困難になるなど、国土保全上の課題も顕在化している。このため、人口減
19 少に対応しつつ、九州圏の豊富な農地、森林・海洋資源等を適切に管理し、次世代へ継承し
20 ていくことが求められている。

21 また、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタル化の進展
22 は、暮らし方・働き方に変化をもたらした。

23 さらに、ロシアによるウクライナ侵略などの緊迫化する国際情勢を背景に、エネルギーや
24 食料を始めとして海外依存リスクが高まった。

25 こうした国土をめぐる状況が大きく変化している中、時代の潮流と課題に適切に対応して
26 いくため、長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後を展望し、圏域の形成・発展に関して
27 重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにする、新たな「九州圏広域地方計画」
28 を策定するものである。

29

30 (2) 計画の性質

31 広域地方計画は、「国土形成計画(全国計画)」を受け、各圏域がそれぞれの現状と課題を
32 整理し、長期的な展望で目指すべき将来像と目標、その実現のための広域連携プロジェクト
33 をとりまとめた総合的な長期計画である。

34 九州圏の発展は、国、地方公共団体に加えて、民間事業者、地域住民、NPO・ボランティア
35 団体等の多様な主体の取組によって達成されるものであり、本計画は、国及び地方公共団体
36 における事業実施の基本的な方針となるとともに、民間事業者、地域住民等が主体となった
37 地域づくりにあたっての目標となることが期待される。

¹ 地球に住む数百万種から3,000万種の生きものが、多様な形で直接的・間接的に関わり合っていること。

1 **(3) 対象区域（圏域）**

2 本計画の対象区域（圏域）は国土形成計画法に基づく国土形成計画法施行令で定められた
3 九州圏（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）とする。

4

5 **(4) 計画期間**

6 本計画の計画期間は、2050 年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね 10 年間とす
7 る。

1 第1部 九州圏の現状と課題

2

3 第1章 位置・圏域規模

4

～アジアのゲートウェイ～

5 九州圏は、日本列島の南西部に位置し、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎
6 県、鹿児島県からなる四方を海に囲まれた一定のまとまりを持つ圏域である。

7 地理的に我が国の中でアジア大陸に最も近い圏域であり、アジアの玄関口（ゲートウェイ）
8 に位置付けられる。

9 圏域の2024年現在の人口は約1,248万人²であり、圏域内総生産は2021年度時点で約47.1
10 兆円³である。全国比で見ると、人口の約10.1%、総生産の約8.3%と、全国の約1割前後で
11 あることから、我が国の「1割経済」と言われている。九州圏の経済規模を諸外国と比較す
12 るとオーストリア一国に匹敵し、アジアの国では中国、インド、韓国、インドネシア、タイに
13 次ぐ規模となっている。

14 九州圏7県の一人当たり県民所得は、2021年時点で268万円⁴であり、全国水準の80.5%
15 と低い。九州圏で最も所得の高い福岡県でも、273万円⁴であり、全国水準の82.1%と低い。

16

17 第2章 人口動向

18

～未曾有の人口減少、加速する少子高齢化～

19 (総人口)

20 我が国の総人口は2024年10月1日現在、1億2,380万2千人⁵で、14年連続減少している。

21 九州圏の人口は2024年10月1日現在、約1,248万人で、全国と同じく減少傾向を示して
22 おり、2050年にはさらに235万人（全体の18.8%）が減少⁶する見込みである。特に多くの離
23 島・半島・中山間地域では50%以上減少⁷すると推計されている。

24

25 (高齢化率)

26 2020年では全国28.6%に対し九州圏は30.5%と上回っており、高齢化が進んでいる。今後
27 も高齢化が進み、2050年では全国37.1%に対し九州圏は38.2%になる見込みである⁸。

28

29 (合計特殊出生率)

30 九州圏の合計特殊出生率は徐々に減少傾向にあるものの、全県（福岡県1.22、佐賀県1.41、
31 長崎県1.39、熊本県1.39、大分県1.37、宮崎県1.43、鹿児島県1.38）とも全国（1.15）⁹より高い。

² 総務省「人口推計」。2024年10月1日現在の九州圏の総人口。

³ 内閣府「県民経済計算」。2021年度時点の九州圏の総生産。

⁴ 内閣府「県民経済計算」。

⁵ 総務省「人口推計」。2024年10月1日現在の総人口。

⁶ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」・総務省統計局「人口推計の結果の概要」。総人口について、約1,248万人（2024年）と1,013万人（2050年）の比較。

⁷ 国土交通省「メッシュ別将来人口推計」。

⁸ 2020年は総務省統計局「国勢調査」（年齢不詳を按分した人口）、2050年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」による試算。

⁹ 厚生労働省「令和6年人口動態統計」。

1 (生産年齢人口)

2 九州圏の2050年の生産年齢人口は513万人で2024年から26.6%減少すると推計¹⁰されて
3 おり、18.8%減少すると推計されている人口減少率を上回っている。年齢別の転出・転入数
4 を見ると、25～64歳までの生産年齢人口が転入超過傾向を示しているものの、24歳以下の高
5 校生や大学生等の若い世代で転出超過傾向が顕著であり、全体としては転出超過となってい
6 る。若い世代では進学や就職に伴い他圏域へ転出しているものと考えられる。

8 (外国人留学生・労働者)

9 外国人労働者数が増加傾向であり、2015年から2024年の伸びは全国では2.5倍に対して、
10 九州圏では3.1倍¹¹となっている。外国人留学生数については、全国・九州圏ともにコロナ禍
11 により減少傾向であったが、2024年にはコロナ禍直前の値を上回り過去最大となっている。

13 (人口のダム機能)

14 福岡市は継続して人口が増加している。増加率は政令指定都市の中でも高い増加率¹²となっ
15 ている。

16 九州圏内各県の人口移動状況を見ると、九州圏域外への移動よりも福岡県への移動人口が
17 多く、福岡県が九州圏域外への人口流出を食い止めるダム機能を有している。また、各県庁
18 所在地においても、県外への人口流出を防ぐ一定程度のダム機能を発揮している。

20 第3章 圏域構造

21 ～バランス良く分布する都市と離島・半島・中山間地域等～

22 (都市等の分布)

23 九州圏においては、160万人規模の人口を有する福岡市と、90万人規模の人口を有する北
24 九州市を中心に連携した都市圏が形成されており、九州圏全体の人口の約41%¹³、圏域内総
25 生産の約40%¹⁴が集中し、東京圏¹⁵、大阪圏¹⁶、名古屋圏¹⁷の三大都市圏に次ぐ大都市圏が形成
26 されている。

27 また、政令指定都市や県庁所在地等を中心に、圏域各地に人口10万人以上の都市がバラ
28 ンスよく分布した圏域構造を有している。

29 さらに、離島・半島・中山間地域等の占める割合が高く、海岸線の延長は、全国比で約3割
30 を占め、離島やリアス式海岸等の複雑に入り込んだ地形が多い。

31

¹⁰ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」・総務省統計局「人口推計の結果の概要」。生産年齢人口について、約700万人(2024年)と513万人(2050年)を比較。

¹¹ 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」。約4.85万人(2015年)と約15.24万人(2024年)の比較。

¹² 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」。

¹³ 総務省「令和2年国勢調査」。北九州・福岡大都市圏(下関市除く)の人口約526万人と九州圏の人口1,278万人を比較。

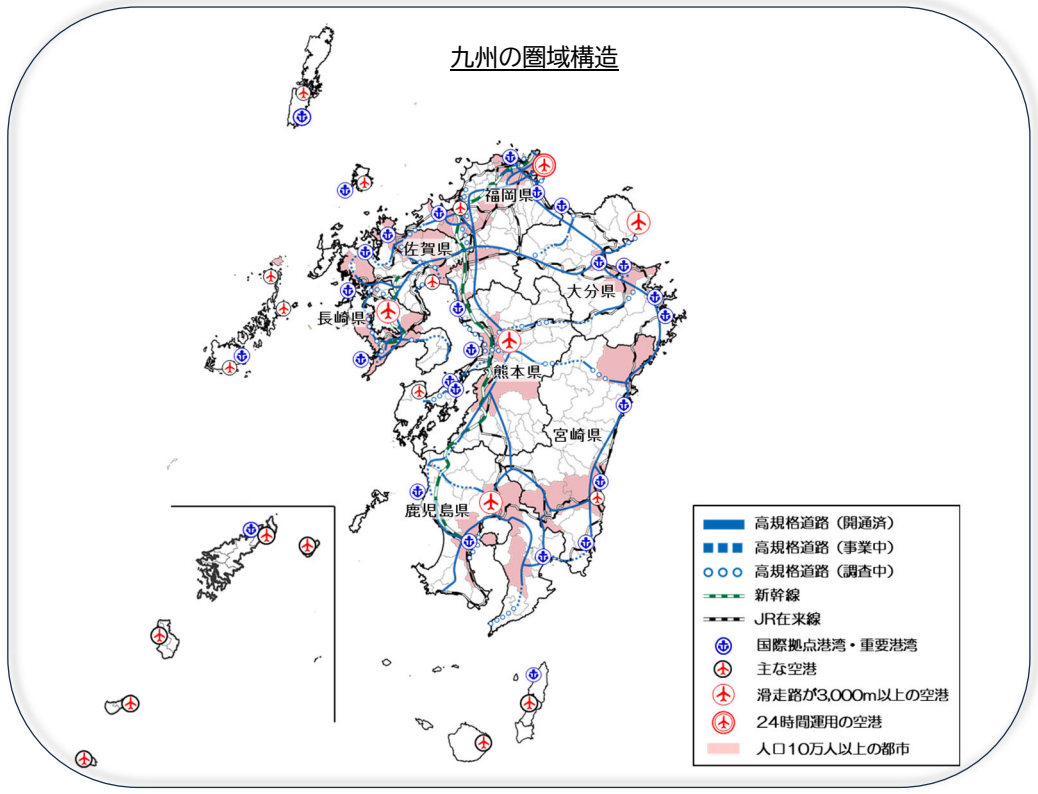
¹⁴ 福岡県「令和3年度県内経済・市町村経済計算報告書」・佐賀県「令和3年度市町村経済計算の概要」・九州各県「県民経済計算」。北九州・福岡大都市圏(下関市除く)の総生産約20.2兆円と九州圏の総生産約48.0兆円を比較。

¹⁵ 首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町村の区域。主に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県等。

¹⁶ 近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市町村の区域。主に京都府、大阪府、兵庫県、奈良県等。

¹⁷ 中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村の区域。主に岐阜県、愛知県、三重県等。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35



(社会資本)

高速交通ネットワークについては、1995 年度のクロスハイウェイ¹⁸の形成や、2011 年の九州新幹線（鹿児島ルート）の全線開業、さらには 2016 年に北九州市から宮崎市間が東九州自動車道でつながるなど着実に整備が進み、近年では 2022 年に西九州新幹線（武雄温泉・長崎間）が開業し、高速交通ネットワークによる都市間連携の形成が大きく進んでいる。その一方、幹線鉄道ネットワークの未整備区間や、高規格道路ネットワークの未整備区間及び暫定 2 車線区間が存在し、その早期解消が求められている。また、依然として残る都市部を中心とした交通渋滞など、地域によって都市間移動のサービスレベルにばらつきが生じている。

国際物流取扱貨物量のほとんどを占める海上輸送¹⁹については、北九州港と博多港の 2 つの国際拠点港湾と 25 の重要港湾等において、国際海上コンテナターミナルや国際物流ターミナル等の港湾整備が進んでいる。旅客については、国際クルーズ拠点の形成等が進んでいる。一方、船舶のリプレース²⁰に伴う大型化や先進情報技術を活用した物流の高度化・効率化への対応が必要となっている。

また、橋梁やトンネル、河川管理施設（ダム含む）、港湾、下水道等の地下管路等の社会インフラ施設の老朽化は今後急速に進むため、その対策も課題である。

空港においては、旅客数が全国第 3 位の福岡空港を始め、3,000m の滑走路を有する長崎・熊本・大分・鹿児島空港、24 時間利用可能な北九州空港など、全ての県に空港が設置され国際便が就航している。また、多くの離島にも空港が設置され、海上航路と合わせて島民の生

¹⁸ 九州縦貫自動車道（福岡から宮崎、鹿児島間）と九州横断自動車道（長崎から大分間）の高速道路。
¹⁹ 国土交通省「令和 5 年空港管理状況調査」・「令和 5 年港湾統計（年報）」。
²⁰ 新たに船舶を建造して輸送供給力を純増させるのではなく古い船舶を処分してその代わりとなる新しい船舶を建造すること。

1 活を支えている。

2 これら空港や港湾等の拠点との高速交通ネットワークの整備により、自動車産業や半導体
3 関連産業、ロボット産業等の立地や拠点化による生産性の向上が図られ、地方都市への産業
4 誘致も進むことで、圏域全体の均衡ある発展を下支えしている。

5 エネルギーインフラにおいては、火力や原子力発電に加え、九州圏の地域特性を生かした
6 太陽光や地熱発電、系統用蓄電池²¹の整備などの再生可能エネルギー利用に取り組んでいる。
7 また、九州内を循環する高圧送電網が整備され、災害時等の安定的な電力供給が実現してい
8 る。半導体をはじめとした様々な産業の更なる発展や、データセンターの誘致などデジタル
9 化の進展に伴い、今後電力需要が高まることが見込まれている。そのため、安定的で安価、
10 かつクリーンなエネルギー供給が求められている。

11

12 第4章 公共交通

13 ~岐路にたつ地域公共交通~

14 人口減少やマイカー利用の増加によって、公共交通の利用者が長期的に減少傾向にある。
15 交通事業者の経営状況は悪化するとともに、不採算路線の廃止や減便により利便性も悪化し、
16 悪循環に陥っている。

17 生産年齢人口の減少による乗務員等の担い手不足も課題であり、さらに2024年4月1日か
18 ら自動車運転業務の時間外労働の上限規制等（働き方改革関連法）が適用されたことから、
19 運転手の確保が急務となっている。

20 また、免許返納を行う高齢者層や免許を持たない若年層の増加、脱炭素化社会の実現に向
21 けた社会的要請の高まりによって、公共交通利用に対する社会的ニーズは増大している。一
22 方で、九州圏は、九州 MaaS²²の取組等、多様な公共交通関係者間の連携・協働が進んでおり、
23 これらを活かしながら、持続可能な形に公共交通ネットワークを再構築（リ・デザイン）す
24 ることが急務となっている。

²¹ 電力系統（発電所から家庭や企業に電気を送るシステムのこと）に直接接続される大規模な蓄電池のことで、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、その出力変動を調整し、電力の安定供給を支える役割が期待されている。

²² Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

第5章 産業・雇用・労働環境

～半導体を中心に新たな時代を見据えた成長産業が集積～

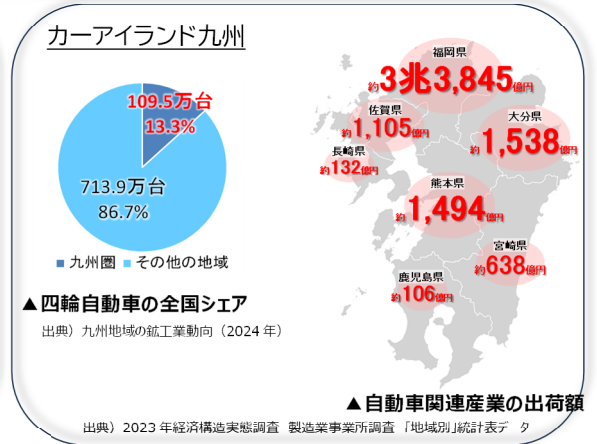
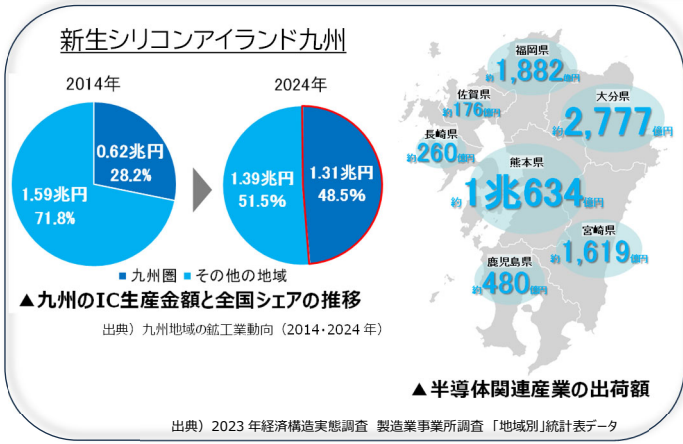
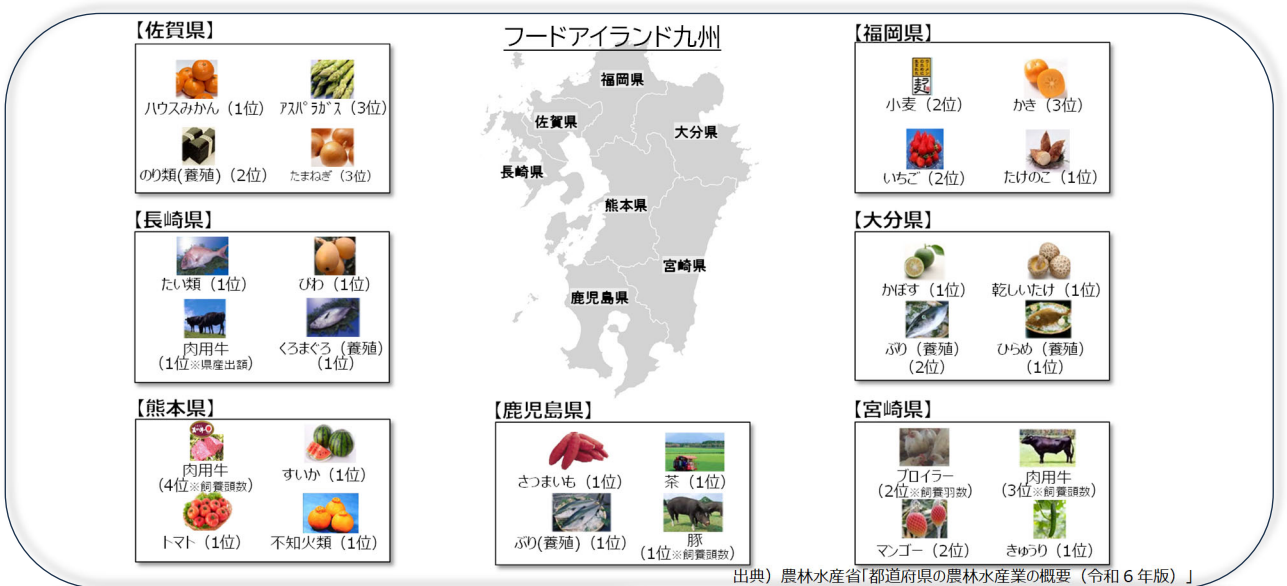
(産業構造)

九州圏の産業構造は、2021年度における圏域内総生産構成比²³で第1次産業が2.1%、第2次産業が24.2%、第3次産業が72.8%であり、全国(第1次産業:0.9%、第2次産業:27.0%、第3次産業:71.5%)と比較して第1次産業、第3次産業のシェアが高い。

鹿児島県、宮崎県は畜産業の一大産地を形成し、長崎県では多くの島々や複雑な海底地形を活かした水産業が盛んである。九州圏は農業産出額で全国の20.1%(2023年)、海面漁業・養殖業産出額で全国の25.3%(2023年)を占めており、我が国の食料生産拠点としてフードアイランドを形成している。

製造業では、九州圏各地で半導体関連産業や自動車・二輪車関連産業が立地しており、新生シリコンアイランド、カーアイランドを形成している。

小売業やサービス業を中心とする第3次産業は、福岡県に集積しており、特に福岡市においては事業所数・従業者数の第三次産業割合が全国の政令指定都市のなかで1位であり集積が進んでいる。



²³ 内閣府 経済社会総合研究所「県民経済計算」。

1 **(農林畜水産業)**

2 農業産出額は1.92兆円(全国の20.1%)²⁴、漁業産出額は0.39兆円(全国の25.3%)²⁵、
3 林業産出額は0.10兆円(全国の20.6%、いずれも2023年)²⁶であり、国内総生産の約1割
4 を九州圏が占めるとされる中でも全国シェアが大きく、東京、大阪等の大消費地へ農畜水産
5 物を多く出荷し、ブランド化された生產品等は海外への輸出も多い。

6 国内の木材生産自給率が高まる中、九州圏の素材生産量シェアは全国の23.1%(2015年)
7 から25.0%(2023年)²⁷と増加傾向である。

8 六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定数は圏域別では九州圏が最も多く、農業
9 等の高付加価値化が進んでいる。一方、耕作放棄地率が全国平均より高く、第1次産業従業
10 者数の減少や高齢化、後継者不足等が課題である。

11

12 **(半導体関連産業)**

13 半導体は、世界的な需要の高まりによって、車載向けを中心に高水準で生産が続いている。
14 九州圏では、IC(集積回路)の生産額が我が国全体の48.5%(2024年)²⁸を占め、世界に向
15 けたビジネスネットワークを形成している。

16 2024年に熊本で世界的半導体メーカーが稼働を開始しており、国内半導体関連企業も九州
17 圏内に設備投資を実施し活性化する一方で、半導体製造技術者を含む製造技術者の有効求人
18 倍率が増加傾向であり、製造技術者が不足する見込みであることから、製造技術者の確保・
19 育成が急務となっている。

20

21 **(自動車・二輪車関連産業)**

22 四輪自動車生産台数(110万台/2024年)²⁹はコロナ禍で落ち込んだが、国内シェア率はほ
23 ぼ横ばいの傾向にある。北部九州では4社の自動車組み立て工場が立地しており、熊本県で
24 は二輪車や汎用エンジンも生産している。

25 コネクティッド、自動化、シェアリング・サービス、電動化など、産業構造を大きく変える
26 可能性のある変化(CASE)等に対応し世界に選ばれる自動車生産拠点となるため、高機能部
27 品を製造可能なサプライヤーの集積や欧州電池規則³⁰などを踏まえ、工場や輸送分野における
28 脱炭素化の実現などが求められる。

29

30 **(造船業)**

31 九州圏では、造船企業の主要造船所が多く立地し、2024年の竣工数は国内シェアの32.5%
32 を占めており、造船業を始めとした海事産業が集積した我が国有数の地域である。一方、建

²⁴ 農林水産省「生産農業所得統計」。九州圏約1.92兆円と全国約9.55兆円を比較。

²⁵ 農林水産省「漁業産出額」。九州圏約0.39兆円と全国1.52兆円を比較。

²⁶ 農林水産省「林業産出額」。

²⁷ 農林水産省「木材統計調査」。2015年は九州圏の素材生産量463万m³と全国の素材生産量2,005万m³の比較、2023年は九州圏の素材生産量516万m³と全国の素材生産量2,065万m³の比較。

²⁸ 九州経済産業局「九州地域の鋳工業動向」。九州圏のIC生産額1.313兆円と全国のIC生産額2.705兆円の比較。

²⁹ 九州経済産業局「九州地域の鋳工業動向」。

³⁰ 2023年8月に発効された、欧州市場における電池に適用される規則。温室効果ガス排出量の表示義務化及び一定以上の排出量である場合の市場アクセス制限、一定以上のリサイクル材使用の義務化等を段階的に行う。

1 造能力や価格競争において近隣諸国が優位性を示しており、国際競争の激化が進んでいるほ
2 か、技術者の高齢化が進み、技術継承が課題となっている。

3 4 (ロボット・医療・バイオ産業)

5 九州圏のロボット産業は国内シェア 9.6%³¹を占め、関連する半導体関連産業等も集積して
6 おり、国内外のロボット産業を先導する役割を担うことが期待される。

7 北部九州のロボット産業や、東九州を中心とした最先端医療産業のほか、バイオ産業など
8 高度で付加価値の高い産業が集積し、産学で交流・連携が促進されている。

9 10 (航空・宇宙産業)

11 航空産業では今後のグローバルでの航空旅客需要は 20 年間で約 2 倍までに達する見込み
12 であるほか、航空貨物需要も増加する見込みであり、需要増加を背景に航空機製造事業等の
13 関連産業は大きな成長が見込まれる。また、宇宙産業では、ロケットの打ち上げ施設（種子
14 島宇宙センター、内之浦宇宙空間観測所、大分空港水平離着陸宇宙港（スペースポート））や、
15 九州大学・九州工業大学を中心とした研究開発拠点を多く有するなど、これからの我が国の
16 宇宙産業を牽引し得るポテンシャルを有している。

17 18 (先端技術・ビッグデータ・情報・コンテンツ産業)

19 2017 年に九州・山口地域第 4 次産業革命「Kyushu4.0」宣言を行い、先端技術やビッグデー
20 タ活用プロジェクトが進行中であるほか、AI、自動運転の社会実装を見据えた実証事業が展
21 開されている一方で、先進的取組の地域全体への波及や実証から社会実装への移行、継続的
22 な人材育成、プロジェクト間の連携強化が課題である。

23 情報産業では、2022 年に「九州広域データ連携プラットフォーム検討会」を設立し、官民
24 連携してデジタルによる持続可能な地域社会創造の先進的なモデルの構築を目指している。
25 コンテンツ産業では、産学官の連携により、ゲーム・アニメ・音楽・デザインなどのクリエイ
26 ティブ関連産業において、異業種間の交流・連携を通じた新しいビジネスの創出が促進され
27 ている。

28 29 (雇用・就労環境)

30 労働力人口は約 670 万人（2024 年）³²で三大都市圏に次いで多いが、若干減少傾向である。
31 外国人労働者数は全国値以上に増加傾向である。

32 有効求人倍率は、全国的な傾向と同じく回復傾向にあるものの、コロナ禍前の値には至っ
33 ていない。また、完全失業率はコロナ禍においても 3%未満³²を維持していた。

34 基幹産業である農林畜水産業、半導体関連産業、自動車関連産業の生産額は堅調に推移し
35 ており、今後は特に半導体関連産業の成長が期待される。

³¹ 経済産業省「令和 3 年経済センサス - 活動調査結果」の全国の製造品出荷額等と九州圏の製造品出荷額等の比較。

³² 総務省「令和 6 年労働力調査」。

1 また、基幹産業だけではなく、スタートアップ企業³³も近年増加傾向にあり、特に、21 大都
 2 市（政令指定都市及び東京都特別区部）のうち開業率日本一を誇る福岡市を中心にスタート
 3 アップ支援制度等を活用した起業が増加している。

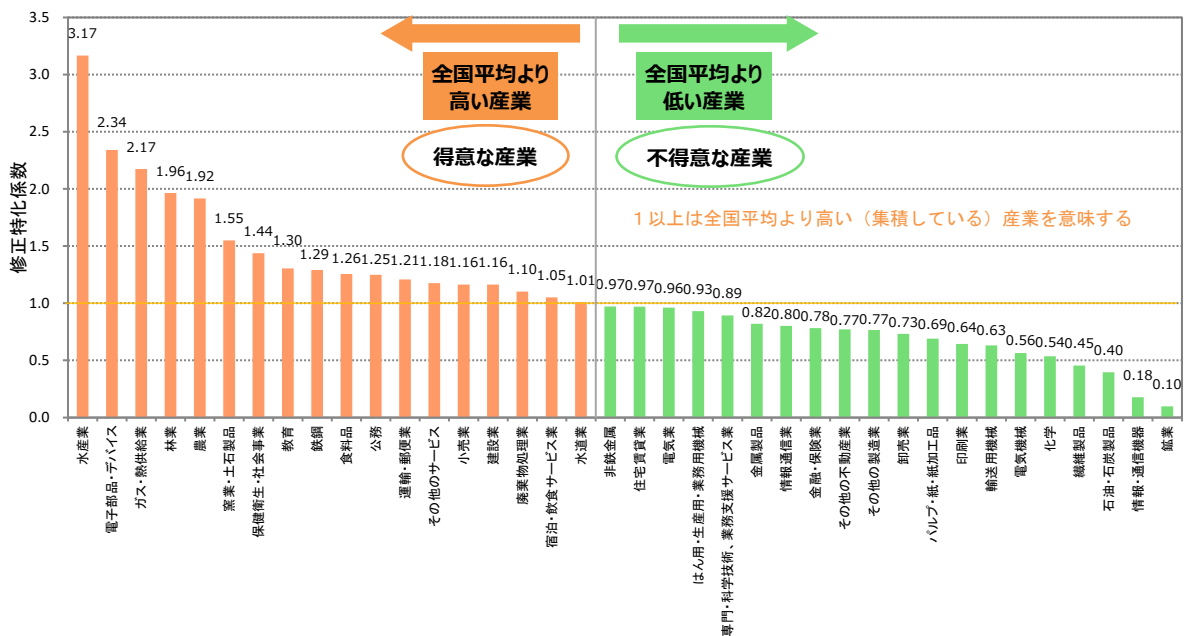
4 このように、新たな雇用が創出され、職種や就労環境の選択肢が広がっている。

5

6 **（産業等の強みの客観的な把握）**

7 九州圏の産業等の強みを客観的に把握するため、環境省、（株）価値総合研究所「地域経済
 8 循環分析（2020年試行版 Ver. 8.0）」を用いて確認を行った。

9 産業別修正特化係数（生産額ベース）³⁴は、下図のとおりであり、全国と比較して得意とし
 10 ている産業は、水産業、電子部品・デバイス、ガス・熱供給業、林業、農業、窯業・土石製品
 11 等である。



12

13 **▲産業別修正特化係数(生産額ベース)³⁴**

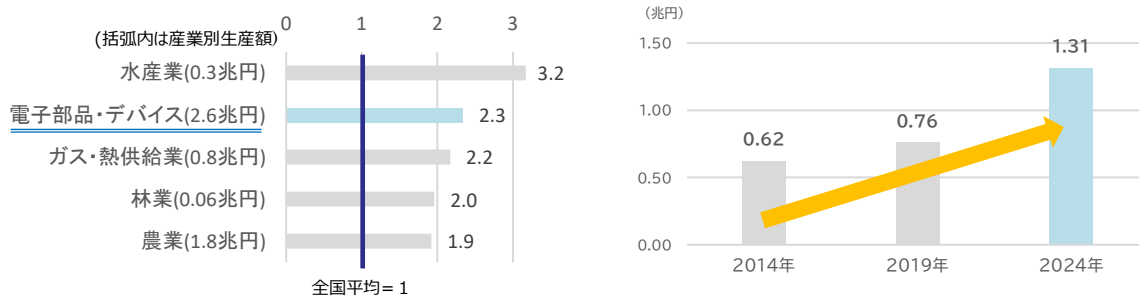
14 出典) 環境省、（株）価値総合研究所「地域経済循環分析（2020年試行版 Ver.8.0）」より作成

15

³³ 新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって短期間で飛躍的に成長する企業。

³⁴ 環境省、（株）価値総合研究所「地域経済循環分析（2020年試行版 Ver.8.0）」より作成。産業別修正特化係数とは、地域内の産業出荷額のシェアと全国の産業出荷額のシェアを比較し、貿易を考慮した係数であり、同係数が1を超えるものが全国平均よりも強みのある産業（集積している産業）といえる。

1 同係数³⁴の上位5位は下図のとおりであり、九州圏のIC(集積回路)の生産額については、
2 過去10年、増加傾向で推移しており、圏域内で半導体産業関連の投資が進んでいる。



▲産業別修正特化係数上位5位および生産額³⁴

出典) 環境省、(株) 価値総合研究所「地域経済循環分析(2020年試行版 Ver.8.0)」より作成
※生産額と産業別修正特化係数の両面からここでは「電子部品・デバイス」産業を強み産業と評価

▲九州圏域の集積回路生産額推移

出典) 九州経済産業局「鉱工業動向等 IC生産実績」を基に作成

第6章 通商・貿易

～堅調な貿易を背景にアジアとの連携強化～

10 貿易額は、輸出9.0兆円、輸入8.9兆円、合計17.9兆円(全国の8.5%、2023年)³⁵で、
11 九州圏では2021年までは黒字で推移し、2022年に赤字に転じたが、2023年には黒字となっ
12 た。輸出のうち2.4兆円(26.3%)³⁵が博多港や苅田港等からの自動車、1.5兆円(16.2%)
13 ³⁵が半導体等電子部品となっている。また、輸入のうち3.6兆円(40.9%)が鉱物性燃料(原
14 油・石炭・液化ガス等)となっている。なお、博多港、北九州港等の外貿コンテナ取扱量は、
15 コロナ禍等により減少したが、その後回復しつつある。

16 九州圏企業の海外進出数、姉妹都市提携地方公共団体数、国際航空路線数等は、アジアの
17 比率が全国と比べて高く、九州圏とアジアとの結びつきは依然として強い。

18 九州圏内の各県・政令指定都市とも対日投資を促進するため補助金や税制優遇等を実施し
19 ており、アジアや欧米諸国からの企業進出もみられるが、海外企業の進出数は三大都市圏と
20 比べ少ない。九州圏内の企業も諸外国へ進出しているが、全国に占める割合は少ない。

21 福岡では、海外からの金融機能の受入を目的に、産官学が一体となった国際金融機能誘致
22 の取組を実施しており、4年間で33社(2024.11時点)を誘致する等の金融機能の充実を図
23 っている。

第7章 流通

～環境問題や人材不足を背景にモーダルシフト³⁶が進む～

27 国内他圏域との貨物流動量は、隣接する中国圏が最も多く、次いで近畿圏、首都圏で、コ
28 ロナ禍前までは特に近畿圏が増加していた。また、九州圏内の貨物流動を見ると、福岡県を
29 中心とした県間流動が多い(2023年度)。

30 長距離貨物の海上輸送において重要な手段となる内航フェリーは、コロナ禍によって一時
31 的に貨物量は減少したが、その後回復傾向にあり、2021年には北九州港～横須賀港の新規航

³⁵ 門司税関「貿易統計」。

³⁶ トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することを指す。

1 路も開設されている。また、RORO 船³⁷については、コロナ禍でも取扱貨物量は年々増加してい
2 る。

3 このようなことから、複合一貫輸送ターミナル等の港湾整備が進んでいるが、様々な生産
4 品を他圏域へ出荷する九州圏においては、長距離輸送をトラックが担っており、また、全産
5 業の中でも自動車運転職業の有効求人倍率は高い。一方で、大型車免許保有者は減少傾向か
6 つ高齢化が進んでおり、自動車運転業務の時間外労働の上限規制等（働き方改革関連法）も
7 あり、人材不足が深刻化している。そのため、担い手確保に向けて、より迅速かつ効率的な
8 対応が必要となる。

9

10 第8章 観光・交流

11 ～インバウンドは回復するも需要が偏在～

12 九州圏において、外国人延べ宿泊者数は年々増加傾向にあったが、コロナ禍により、2020
13 年以降は減少した。その後、2022年10月の水際対策緩和を境に増加に転じ、2023年5月の
14 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後において急増した結果、2024年の外国人延べ
15 宿泊者数は、2019年比139.7%³⁸とコロナ禍前より増加した。しかし、圏域内各県の回復率を
16 みてみると、2019年比173.3%³⁸から63.8%³⁸まで回復度合いに大きな差があり、需要の偏在
17 傾向がみられる。なお偏在傾向は日本全体でも見られ、九州圏の全国シェアが、2019年の
18 7.5%³⁸から7.4%³⁸へ減少する一方、三大都市圏では62.7%³⁸から69.1%³⁸へ増加している。

19 また、九州圏内における旅行消費額でも、日本人の旅行消費額は全国比10.6%（2.7/
20 25.2兆円）（2024年）³⁹で、北海道から沖縄までを10地域に区分すると4位であるところ、
21 訪日外国人の旅行消費額は、1位・2位の地域に消費が集中していることから、全国比6.8%
22 （0.5/7.7兆円）（2024年）⁴⁰と比率が低いにもかかわらず、10地域中3位となっており、
23 偏在傾向がみられる。

24 その他の現況として、国籍別外国人延べ宿泊者の割合は、東アジアからの来訪者が約78%
25 （全国約50%）（2024年）³⁸と多くを占めている。また、九州の認知度について、訪日外国人
26 全体で23%⁴¹となっており、東京（62%）、北海道（42%）と比較して低い。地域別にみると、
27 アジア全体では31%と比較的高いものの、直行便の少ない欧米豪からの認知度は6%と低い
28 （2024年度）。

29

30 第9章 災害と環境保全

31 ～多様な災害リスクと豊かな自然環境～

32 九州圏では、従来から甚大な自然災害に見舞われてきたが、近年では豪雨災害が激甚化・頻
33 発化し、平成29年7月九州北部豪雨（2017.7）、令和2年7月豪雨（2020.7）、令和4年台

³⁷ ROLL-ON/ROLL-OFF 船の略。貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す(水平荷役方式)のために、船尾や船側ゲートを有する船舶。

³⁸ 観光庁「宿泊旅行統計調査」。

³⁹ 観光庁「旅行・観光消費動向調査」。

⁴⁰ 観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」。

⁴¹ 株式会社日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査」。

1 風第 14 号(2022. 9)等の災害が発生した。また、平成 28 年熊本地震(2016. 4)でも甚大な被
2 害が発生した。今後も風水害・土砂災害・火山災害や南海トラフ巨大地震等の災害リスクが
3 存在しており、対応が急務となっている。特に、南海トラフ巨大地震による地震・津波被害
4 は、九州圏では大分県・宮崎県・鹿児島県を中心に、死者数最大 5.9 万人、建物被害数(全
5 壊焼失棟数及び半壊棟数)最大 34.4 万棟と想定⁴²されている。

6 九州圏は、全国 111 活火山のうち 17 の活火山を有している。近年では、新燃岳の 52 年ぶ
7 りの爆発的噴火(2011. 1)や口永良部島(2015. 5)等の火山活動も活発化している。

8 九州圏では離島・半島・中山間地域等が多く、甚大な自然災害が発生した場合、復旧・復興
9 に際して大きなリスクを伴うため、その低減への取り組みが求められる。

10 一方、屋久島や奄美大島、徳之島の世界自然遺産のほか、自然公園、ジオパーク、温泉等、
11 個性的で貴重な自然環境が豊富に点在しており、これらの自然を保全し、地域の資源として
12 活かしていく必要がある。また、生物多様性¹保全上重要な里地里山は 59 箇所(2022 年時点)
13 ⁴³選定されているが、各地域での人口減少が進んでいることから、里地里山の維持が困難な状
14 況となっている。海域については、汚濁物質が溜まりやすく環境改善が必要な閉鎖性海域が
15 全国 88 か所のうち、28 か所が九州圏に存在しているほか、海岸線の延長は全国の約 3 割を
16 占めるため、国内外からの多くの海洋ゴミが海岸に漂着し、問題となっている。

17 再生可能エネルギー発電の電力量は、太陽光発電を中心に、長崎県の風力発電、大分県の
18 地熱発電等、地域特性を活かした発電が行われているが、九州圏の出力制御は 4 億 kWh/年
19 ～5 億 kWh/年で概ね推移しており、他圏域と比べて多い。また、1 人 1 日当たりのごみ総
20 排出量⁴⁴は 2023 年では 890g/人日であり、他圏域と比べて多く、ゴミのリサイクル率⁴⁴は
21 2014 年以降 19.3%前後で推移している。温室効果ガス算定排出量⁴⁵は 2012 年以降 7 千万
22 tCO₂ 前後を推移していたが、近年は 6 千万 tCO₂ 前後を推移している。

⁴² 中央防災会議 防災対策実行会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ「南海トラフ巨大地震 最大クラス地震に
おける被害想定について【定量的な被害量(都府県別の被害)】」

⁴³ 環境省「生物多様性保全上重要な里地里山」。

⁴⁴ 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」。

⁴⁵ 環境省「地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」。

1 第2部 九州圏の将来像

3 アジアの成長センター『アイランド九州』

4 ～個性・魅力を発揮しながら、ひとつにまとまり発展し、誇れる九州～

6 未曾有の人口減少、少子高齢化の加速、近年の暮らし方・働き方の変化やDX⁴⁶・GX⁴⁷の推進、
7 国際情勢の緊迫化、自然災害の激甚化・頻発化など社会情勢や自然環境が目まぐるしく変化
8 する中、これらの潮流や九州圏の現状と課題を踏まえつつ、誰もが安心して幸せに生活でき
9 る活力ある未来に向けて歩んでいく必要がある。

10 アジア諸地域に最も近い地理的特徴を持つ九州圏は、古来より担ってきたゲートウェイ機
11 能をこれまで以上に発揮し、海外との交流・連携によって国際競争力を高め、圏域内の経済
12 や暮らしを成長させるとともに、その効果を国内他圏域へ拡大する重要な役割を果たす。

13 また、離島・半島・中山間地域も含め九州圏が一体となって成長し、幸福度の高い魅力的
14 な生活環境を構築するため、デジタルとリアルが融合し都市の利便性と地方の快適性が共生
15 した地域生活圏⁴⁸の形成を目指す。

16 その全ての前提として、自然災害の多い九州圏では、事前防災対策の一環となる高質で強
17 靱な国土基盤の形成及び発災時の迅速かつ的確な対応に向けた体制の確保が特に重要であり、
18 これまで九州圏や他圏域で発生した自然災害を教訓にし、ハード・ソフト対策を充実させ、
19 安全・安心な圏域を目指すとともに、豊かで美しい自然を活かす圏域を目指す。

20 その実現のためには、海に囲まれた地理的特性を踏まえて、住む人・関係する人すべてが
21 「九州はひとつ」として連携し、個性・魅力を発揮しながら、力を合わせて様々な目標に向
22 けて歩んでいくことが必要であり、それによって、アジアの成長をリードし、国内だけでな
23 く世界に誇れる圏域になることを目指す。

⁴⁶ デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革やその実現に向けた活動のこと。

⁴⁷ グリーントランスフォーメーション(Green Transformation)の略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

⁴⁸ デジタル活用等を図ることにより、より大きな人口集積での様々な機能のフルセット型の従来の生活圏の発想にこだわらず、より小さな集積でも質の高いサービスの維持・向上が可能となる生活圏(生活圏内人口 10 万人以上を目安)。

1 **第3部 将来像実現へ向けた目標**

2 シームレスな拠点連結型国土を構築し、将来像を実現するために、九州圏特有の自然と文
3 化、圏域内の連携やつながり、圏域としての完結性の高さ、九州気質の魅力がより輝く「九
4 州はひとつ」であることを表す「アイランド九州」をキーワードとして次の3つを目標とす
5 る。

6 【目標1】成長エンジン「アイランド九州」～交流と変化を競争力へ～

7 【目標2】自立型広域連携「アイランド九州」～快適で幸福な暮らしへ～

8 【目標3】強く美しい「アイランド九州」～持続可能でしなやかな社会へ～

9

10 **第1章 【目標1】成長エンジン「アイランド九州」**

11 ゲートウェイ機能を強化し、多様な人々が集い賑わう国際交流拠点を形成することで、国
12 際競争力の向上とイノベーション⁴⁹による新たな産業の創出を促し、圏域内の経済や暮らしを
13 成長させるとともに、その効果を国内他圏域へ拡大する重要な役割を果たす。

14

15 **第1節 九州圏内及び国内外との交流・連携を強化**

16 九州圏内のみならず日本全体の経済が成長するためには、西日本国土軸⁵⁰、日本海国土軸
17 ⁵⁰、太平洋新国土軸⁵⁰構想も踏まえ、西瀬戸内海、関門海峡や豊予海峡を介した中国圏、四
18 国圏、近畿圏、東シナ海を通じた沖縄県等、国内他圏域との交流・連携を強化する。さら
19 に、日本中央回廊⁵¹等の効果を九州圏にも波及させるため新たな観光ルートの構築など連携
20 を強化・深化する。

21 また、地理的に我が国の中でアジア大陸に最も近い優位性を活かし、諸外国との交流・連
22 携を強化・深化する。

23 そのために陸路と空港・港湾等の拠点・結節点の整備によって、移動の利便性向上を図る
24 とともに、リングネットワーク⁵²の整備やダブルネットワーク⁵³の確保などの多重性・代替性
25 のある移動ルートの拡充を図り、災害時においても安定した経済活動ができる環境を整備す
26 る。さらに、ネットワークをつなぐだけでなく、自動運転等に関連する技術開発や各種イ
27 ンフラの整備により、物流や人流の効率化を推進する。特に、物流DXや物流標準化の推進に
28 によるサプライチェーン⁵⁴全体の最適化、労働力不足対策と物流構造改革の推進、強靱で持続可
29 能な物流ネットワークの構築を目指す。

30

⁴⁹ 「技術革新」の意味で使用され、革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取組。

⁵⁰ 21世紀の国土のグランドデザイン(1998年3月閣議決定)では、「北東国土軸」は、中央高地から関東北部を経て、東北の太平洋側、北海道に至る地域及びその周辺地域、「日本海国土軸」は、九州北部から本州の日本海側、北海道の日本海側に至る地域及びその周辺地域、「太平洋新国土軸」は、沖縄から九州中南部、四国、紀伊半島を経て伊勢湾沿岸に至る地域及びその周辺地域、「西日本国土軸」は、太平洋ベルト地帯とその周辺地域、とされている。

⁵¹ 東京、名古屋、大阪の三大都市圏を結ぶ新東名・新名神高速道路、リニア中央新幹線、中部横断自動車道等を指す。

⁵² 九州の南北・東西軸をつなぐ既存のネットワークを中心に新たに連携するリング状のネットワーク。

⁵³ 主要な区間において、あらかじめ代替機能となる道路を整備し、経路の選択制を増やし、冗長性など様々な効果をもたらすこと。

⁵⁴ 製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指す用語。

1 第2節 基幹産業と新たな産業の発展による成長

2 九州圏の成長エンジンとなる産業・ビジネス環境等の国際競争力を高め、アジアの経済を
3 牽引しながら、地域経済社会の先進モデルを確立し、安定的な成長、雇用の拡大により、圏
4 域内総生産の大幅な拡大を目指す。

5 また、国内外からの多様な人材・企業・団体が集まることにより、多様な産業を創出する
6 エコシステム⁵⁵を形成し、時代の流れに柔軟に対応できる持続可能な産業への構造転換を目指
7 す。その際、様々なリスクも含めた環境の変化を的確に捉えて、さらにその変化を競争力に
8 つなげることで、成長を促す。

9 さらに、グローバルな視点を取り入れ、イノベーション⁴⁹の担い手であるスタートアップ
10 企業の創業³³、DX⁴⁶・GX⁴⁷の導入、ESG 投融資⁵⁶を促進する。さらに、基幹産業や成長産業への
11 投資を支えるインフラ整備により、民間投資の促進を図る。それらに伴い、国際的なニーズ
12 の変化への柔軟かつ機動的な対応や海外ビジネスへの進出・受け入れ、国際競争の舞台で活
13 躍するグローバル人材⁵⁷の育成、登用を推進する。

14 九州圏では、半導体産業及び自動車が基幹産業であることから、半導体関連産業では、国
15 内外企業の誘致や異業種からの新たな企業進出等により、「新生シリコンアイランド九州」
16 の実現を目指す。併せて、産業の成長を牽引する教育・研究・開発機関の集積により研究ク
17 ラスター⁵⁸を形成する。

18 また、自動車産業では、電動化に対応した関連産業を強化し、「カーアイランド九州」の更
19 なる発展を目指す。

20 農林畜水産業では、スマート農業⁵⁹の活用等による生産性の向上と持続可能性の両立により、
21 食料安全保障の強化を図るとともに、食品等のブランド化を行い、国内外へ向けた高付加価
22 値化等の取組により、稼ぐ農林畜水産業を実現することで、「フードアイランド九州」の更
23 なる発展を目指す。また、林業・木材産業の活性化に向け、国産材の需要拡大や安定的かつ
24 持続可能な供給体制の構築等の取組により更なる発展を目指す。

25 観光産業では、九州圏特有の自然や文化などの魅力を活用した観光資源の高付加価値化や、
26 九州 MaaS²²の活用等による交通サービスの広域連携強化により、各地域への誘客及び観光消
27 費の拡大を図り、「観光アイランド九州」の更なる発展を目指す。特に、欧米豪を始め、アジ
28 ア諸地域以外からの認知度が低いことから、観光資源を活かしたアドベンチャーツーリズム
29 ⁶⁰、サイクルツーリズム⁶¹などのスポーツツーリズム、インフラツーリズム⁶²、多様な地域文化

⁵⁵ 多様な製品や企業が互いに連携することで大きな収益を得る構造。

⁵⁶ ESG とは Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の単語の頭文字をつなげたもの。定量的な財務情報に加え、非財務情報である ESG の要素を考慮する投資。

⁵⁷ 日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と 協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人材。

⁵⁸ 産・学・官の各主体間に網の目のようなネットワークを形成。 緊密な連携によって様々な新技術シーズや新事業等が創出され、外部から人材、企業立地、情報や投資を惹きつける集積。

⁵⁹ ロボットや AI、IoT 等の先端技術や農業データを活用し、農業の生産性向上等を図る取組。

⁶⁰ 自然、アクティビティ、文化体験の 3 要素のうち 2 つ以上で構成される旅行。

⁶¹ 自転車を活用した観光地域づくりのこと。

⁶² ダム、橋、トンネルなどの社会基盤となっているインフラ施設を活用した観光地域づくりのこと。

- 1 を生かした滞在型の文化観光等の新たな魅力・価値の創出など、多様な旅行ニーズに応える
- 2 ための受入環境を整備することで、欧米豪からの誘客を促進し、インバウンド⁶³市場の多様化
- 3 を図る。そのためハード・ソフトが一体となった受入環境の整備や、交流機能及び都市機能
- 4 のより一層の充実・拡充を図る。



- 5
- 6 エネルギー産業では、他圏域への移出が可能なほど豊富な供給力や再生可能エネルギーを
- 7 背景とした国内外からの企業誘致やビジネス拡大を推進する。また、再生可能エネルギー導
- 8 入ポテンシャルが高い離島・半島・中山間地域では、エネルギーの自給を目指す。
- 9 人口減少、少子高齢化が加速し、各産業において人材不足が喫緊の課題であることを踏ま
- 10 え、女性活躍の推進、関係人口⁶⁴の拡大・深化、官民連携等により、地域や経済を支える人材
- 11 を確保する。また、豊かな歴史・風土、海域、離島、山脈、水系等、多様な自然環境や水、温
- 12 泉、景観等の固有性を活かし、豊かで活力ある地域づくりや観光振興による地域活性化を促
- 13 進する。
- 14

⁶³ 訪日外国人旅行のこと。

⁶⁴ 「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人。

1 **第2章 【目標2】 自立型広域連携「アイランド九州」**

2 離島・半島・中山間地域等を含め、重層的な生活・経済圏域を基盤としてデジタルとリア
3 ルの融合による多様なネットワークで連結することで、地域生活圏⁴⁸の形成や都市の利便性
4 と地方の快適性が共生した「住みたい」「働きたい」「育てたい」と思うことができる魅力的
5 な生活環境を形成し、幸福度の高い、自立型広域連携「アイランド九州」を目指す。

7 **第1節 重層的な生活・経済圏域の形成**

8 **1. 持続可能な圏域構造**

9 広域レベルの高次の都市機能から、生活に身近な地域のコミュニティ機能まで、重層的な
10 生活・経済圏域の形成を通じて、持続可能な形で機能や役割が発揮される圏域構造の形成を
11 目指す。

12 そのため、地域間連携に必要なデータ連携基盤構築や官民連携によるデータ流通の推進な
13 ど、デジタルを徹底的に活用して、場所や時間の制約を克服した圏域構造への転換を図る。

15 **2. 広域的な機能の分散と連結強化**

16 政令指定都市や県庁所在地等を中心に人口 10 万人以上の都市がバランスよく分布してい
17 る九州圏の特徴を最大限活用し、人口や諸機能を広域的に確保し、多様性に富む自立的な圏
18 域形成を目指す。

19 特に、福岡市を始めとする中枢中核都市等は、サービス産業の集積拠点であり、三大都市
20 圏への人口流出を抑制するダム機能を担うため、中枢中核都市等の機能の維持・強化を図り
21 つつ、圏域内の生活圏とのネットワークを強化し、圏域で一体となった自立的な経済循環シ
22 ステム⁶⁵を構築する。

24 **3. 生活圏の再構築**

25 **(1) 生活に身近な地域コミュニティの再生**

26 地理的制約が厳しい地域において、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・
27 収入の確保等の核となる「小さな拠点」の形成を図り、地域課題の解決に向けた取組を行う。

28 また、日常生活を営む身近で歩いて行ける近隣エリアにおいて、生活拠点を形成するとと
29 もに、中心市街地とのネットワークを確保し、人間中心のコンパクトなまちづくりを推進す
30 る。併せて、まちづくりや住まいづくりにより、新たなコミュニティの形成や多世代交流等
31 を推進する。

33 **(2) デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成**

34 離島・半島・中山間地域を含め、市町村界にとらわれず、暮らしに必要なサービスが持続
35 的に提供される環境の形成を目指し、ビッグデータの活用を含むデジタル技術を活用した生
36 活サービスの提供の効率化・自動化等を進め、民の力を最大限活用しながら、人口減少下で

⁶⁵ 地域が、地域の特徴や遊休資源を有効に活用し、地域間の交易を活発化させることで新たな需要(付加価値)を創出し、全ての地域において経済循環の流れを太くすること。

1 も生活支援機能を享受できる安心でゆとりある生活環境を形成する。
2 また、高齢者を始めとする地域住民や観光客にとって必要不可欠な移動手段を確保するた
3 め、官民間、交通事業者間、交通・他分野間における地域の関係者の連携・協働（共創）によ
4 り、地域公共交通ネットワークを再構築（リ・デザイン）し、利便性・持続可能性・生産性の
5 向上を目指す。

6

7 **第2節 誰もが心豊かに住まう地域づくり**

8 人口減少、少子高齢化の中で、生まれた地域への誇りと愛着を醸成し、住んで働ける場の
9 確保による転出抑制を推進し、住む人の幸福度の向上・充実により UIJ ターン者等の多様な
10 人々から「選ばれる地域」を目指す。また、近年の暮らし方、働き方のニーズの多様化等を踏
11 まえ、九州圏の個性を活かした二地域居住やワーケーション⁶⁶等の環境整備により、九州圏へ
12 の交流人口や関係人口⁶⁴を創出する。このため、高速通信ネットワークを活かし、場所に捉
13 われない就業環境を整えることで、どこでも住みよいまちづくりを推進する。

14 また、多様化する公共的空間へのニーズに対応するため、道路空間、河川空間、公園空間
15 の利活用等と併せて、官民一体となって「居心地が良く歩きたくなる」空間の形成を図ると
16 ともに、安全で快適な移動や生活空間の質を向上させるための環境整備に取り組むことで、
17 より快適な地域づくりを推進する。

18 さらに、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人々が地域社会の中で居場所
19 を持ち、希望を持って暮らし、働き、活躍できる社会の実現を目指し、多様な主体の参加と
20 連携を拡大するとともに、様々な役割を担う人材の発掘・育成を図る。

21

⁶⁶ Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。

1 **第3章 【目標3】強く美しい「アイランド九州」**

2 地震や豪雨、火山等による大規模自然災害等に対し、強靱な九州圏を構築するとともに、
3 美しい自然を保全し、環境負荷の少ないカーボンニュートラル⁶⁷の実現をリードする、強く美
4 しい「アイランド九州」を目指す。

6 **第1節 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化**

7 災害に強い国土基盤を整えるため、激甚化・頻発化する自然災害や南海トラフ巨大地震を
8 始めとした巨大災害リスクに対して、ハード・ソフト両面からの対策を継続し、安全・安心
9 な生活環境を形成するとともに、産業・生活両面のサプライチェーン⁵⁴維持など、更なるレ
10 ジリエンス⁶⁸を強化する。

11 災害に強い圏域づくりの実現に向け、防災・減災対策として、治山、治水、砂防、海岸保
12 全、下水道整備などの流域治水や道路防災、港湾防災、火山防災等における被害の未然防止
13 や、危機管理能力の向上や警戒避難体制の強化等、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせ、
14 継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進める。そのため、事業継続計画（BCP⁶⁹）
15 の作成や災害廃棄物処理対策など、復旧・復興に係る事前の準備を推進する。また、非常時
16 のバックアップ機能や圏域を超えた広域的な救援・救護、被災地へのアクセス、災害復旧等
17 の支援体制を強化するほか、防災教育や人材育成、防災訓練の充実等により、災害に対する
18 認識と知識の向上による地域防災力強化の取組を推進する。

19 国土基盤は、地域の安全・安心、暮らしや経済を支える重要な役割があることから、機能・
20 役割に応じた充実・強化を図る。また、変化する社会経済状況に対応するため、DX⁴⁶、GX⁴⁷、
21 冗長性⁷⁰確保、安全保障等の観点から、国土基盤の高質化を推進する。特に維持管理について
22 は、予防保全型メンテナンスサイクル⁷¹へ本格転換することで、社会インフラ施設の機能を持
23 続的に発揮する。

25 **第2節 美しく豊かな自然環境の保全と持続可能なエネルギーの利用拡大**

26 九州圏における「グリーン国土の創造⁷²」として、貴重な自然環境の保全・再生と景観形成
27 のため、その周辺や重要地域を相互につなぐ森林や河川、海岸等を有機的に結びつけ、広域
28 的な生態系ネットワーク⁷³を構築し、良好な状態での保全やネイチャーポジティブ⁷⁴の取組を

⁶⁷ 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

⁶⁸ 「回復力」や「弾性(しなやかさ)」を意味し、困難をしなやかに乗り越え回復する力。

⁶⁹ 企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

⁷⁰ 自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化することや、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

⁷¹ 更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、インフラの損傷や劣化が進行する前に点検・診断・修繕などの措置や記録を、くり返し行うサイクルを指す。

⁷² 多彩で恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため、国土と社会経済活動の基盤となる自然資本の保全・拡大と持続可能な活用を図る観点及び取組を指す。

⁷³ 生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組。

⁷⁴ 用語に関する厳密な定義は定まっていないが、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」とい

1 推進する。

2 水資源の保全と適正な利用を図るため、既往施設等の更なる活用や運用の工夫により良好
3 で持続可能な水循環を維持または回復する。河川、閉鎖性海域等の公共用水域の水質保全を
4 推進し、水源の涵養等の多面的な機能が期待される森林、農用地、健全な水循環、海洋・海域
5 等について適正に保全・管理する。また、自然生態系の防災・減災機能の活用、グリーンイン
6 フラ⁷⁵の実装、木材の利用拡大等を推進し、森林資源の循環利用を確立する。

7 特に、人口減少が進む中山間地域や都市の縁辺部では、これまでと同様に国土を管理する
8 ことが難しくなってくるため、地域の目指すべき将来像を踏まえた国土の利用・管理方法を
9 検討する。

10 持続可能な循環型社会の形成を図るため、循環資源の性質に応じた適切な方法・規模で 3R
11 (リデュース・リユース・リサイクル) を推進する。また、地球温暖化防止に関する取組の推
12 進、産業・民生・運輸部門における徹底した省エネルギーの推進、ESG 投融資⁵⁶の推進、カー
13 ボンニュートラル⁶⁷の実現を目指し、地域づくりや九州圏の特性を活かした景観保全とバラ
14 ンスのとれた再生可能エネルギーの積極活用、エネルギーの地産地消を推進する。

15

う基本認識は一致しており、「G7 2030 年自然協約」や、昆明・モンテリオール生物多様性枠組においてその考え方が掲げられている。

⁷⁵ 社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組。



COLUMN

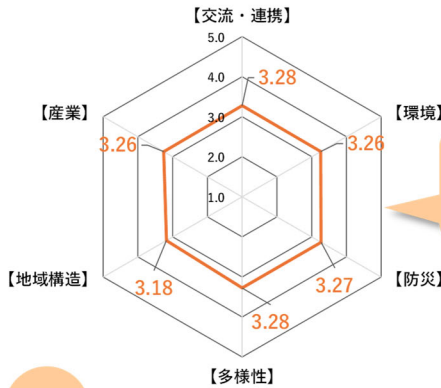
九州圏在住の若者に向けた九州の印象調査 令和7年度実施

九州圏在住の若者の意見

九州圏広域地方計画で示した施策の担い手である若者 約3,800人（17歳～30歳までを対象）に対し、九州圏の印象や暮らしやすさなど、若者にも選ばれる九州圏となるための要素を尋ねました。

若者から見た九州の理想と現状

広域地方計画で目標とする理想の姿に対する現状の印象
「理想に非常に近い」～「理想から非常に遠い」の5段階評価



一定の評価が得られているものの、突出して理想に近い項目はない。

目標1：成長エンジン「アイランド九州」の理想の姿

- 【交流・連携】：国内外の地域と活発に交流・連携し、経済や暮らしが成長している。
- 【産業】：主要な産業の国際競争力が高まり、経済や暮らしが成長している。

目標2：自立型広域連携「アイランド九州」の理想の姿

- 【地域構造】：離島や半島、中山間地域を含めた各地域が連携し、「都市の利便性」と「地域の快適性」が共生した、魅力的な生活環境を持つ地域になっている。
- 【多様性】：若者、女性、高齢者、外国人等、多様な人々が居場所を持ち、希望をもって暮らし、働き、活躍できる社会となっている。

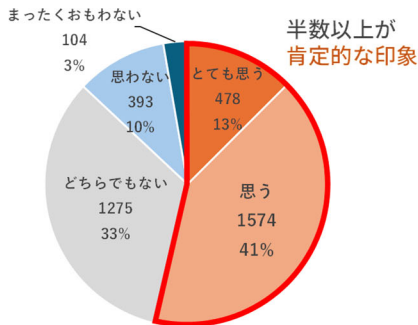
目標3：強く美しい「アイランド九州」の理想の姿

- 【防災】：災害に対して備えが万全である。
- 【環境】：自然環境が保全され、脱炭素の取り組みが積極的に進んでいる

若者にとっての九州 「働きやすい?」「楽しい?」「魅力ある?」

Q.九州は、若者にとって楽しく働き、楽しく暮らせる、魅力ある地域ですか?

「とても思う」～「どちらでもない」の5段階評価



半数以上が肯定的な印象

社会人



現状を評価する意見

- ✓都市がコンパクトで生活しやすい
- ✓都市と自然のバランスが良い
- ✓都市部の働き口が増え、若者が活躍できる環境の整備が進んでいる
- ✓家賃や生活費が安い
- ✓移住してくる若者が多い

改善を求める意見

- ✓地方部では、公共交通が不足していて、自家用車が必須になっている
- ✓地方部では賃金が安く、職が少ないと感じる
- ✓古い価値観が残っている地域がある

高校生



現状を評価する意見

- ✓自然豊かで、食べ物おいしい
- ✓お祭りや地域のイベントが多い
- ✓都市部では、国内外の多様な人々と交流できる
- ✓半導体工場が誘致され、活気づいていると感じる

改善を求める意見

- ✓地方部では公共交通機関や娯楽施設が整っていない
- ✓都市部に人が流出している
- ✓都市部と地方部の発展の格差を感じる人が多い
- ✓都市部以外では進学先・就職先の選択肢が少ない

大学生等



現状を評価する意見

- ✓九州の人たちは地元愛が強い
- ✓自然豊かで商業施設も多い
- ✓アジア諸国と距離が近く、都市部は職業の幅が広い
- ✓都市部は若者が多く、活気がある
- ✓若者が挑戦する環境が整っている

改善を求める意見

- ✓開発が遅れていて、交通の便が悪い地域がある
- ✓福岡以外は若者の流出が止まらない
- ✓出産・子育て支援をもっと充実させてほしい
- ✓地方部では、娯楽施設や商業施設が不足している



まとめ：若者の視点からの九州圏

- 九州の理想と現状について、計画で目指している理想の姿に対し一定の評価は得られていますが、より理想的な姿に向け、本計画に基づき取組を進めていく必要があります。
- 自由意見では、都市部の現状を評価する意見や、半導体関連産業による地域経済の発展を感じるという意見が多く、回答した半数以上が「若者にとって楽しく働き、楽しく暮らせる、魅力ある地域」と評価しています。

1 第4部 九州圏における主要な施策（プロジェクト・施策）

3 第1章 【PJ1】アジア、そして世界と日本の交流・連携・成長拠点プロジェクト

4 九州圏は、アジア諸地域に近接した立地特性を活かして、海外との交流・連携を促進し、
5 国際競争力を強化することで、九州圏がまず元気に成長し、アジアの「成長センター」とな
6 ってアジアの経済を牽引する存在になることを目指す。また、アジアのゲートウェイとして、
7 アジア諸地域との交流を円滑かつ効率的に行うとともに、交流を国内各圏域へ拡大するため、
8 シームレスな陸海空のネットワークを整備する。

10 第1節 アジア等諸地域との交流・連携の促進

11 1. 国際競争力の強化

12 アジアの「成長センター」となるべく、生産力（圏域内生産額）を向上させる必要がある。
13 そのためには、九州圏の産業の強みや特徴を活かすとともに、新たな可能性を追求して更な
14 る発展を目指し、国内だけでなく、海外との関係を強化することが重要である。

15 海外との交流・連携を促進し、九州圏の産業を更に発展させるために、産業を下支えする
16 各種インフラ整備や、諸外国との物流、人流が円滑・効率的に移動できる環境整備を推進す
17 る。また、産業の活性化や新規創出等の好循環を生み、国際化を進めるために、高度人材や
18 海外投資等受け入れの環境整備や外資系金融機関の誘致など国際金融機能の強化を推進する。

20 2. 総合的なゲートウェイ機能の強化

21 我が国で最もアジア諸地域に近接し、地理的に日本にとってアジアのゲートウェイとして
22 の機能を有している。

23 海外とより一層の交流・連携を促進するためには、九州圏各地の海と空の玄関口の機能強
24 化を図るとともに、ヒト・モノを円滑・効率的に運ぶネットワークの構築が重要である。

25 海外との連携拡大のため、陸海空の総合的なネットワークを構築することで、九州圏の経済
26 を活性化するとともに、外国人の受け入れ体制や環境整備により、ビジネス往来による経済
27 の活性化や観光産業の拡大を図る。

29 3. アジア等諸地域との経済交流・連携の一層の促進

30 国際的な経済交流・連携、国際協力等をより一層促進し、交流拠点となるべく環境整備に
31 取り組むことが重要である。国際交流の拠点となるために、世界から選ばれる地域を目指し、
32 外国人の入出国の円滑化や受入環境整備、国際会議等を開催・誘致できる環境整備、国際的
33 な物流システムの整備を推進する。また、アジア等諸地域とのMOU⁷⁶を活用した経済交流に関
34 する取組等を推進する。

⁷⁶ Memorandum of Understanding の略で「了解覚書」と呼ばれる。

1 4. グローバル人材の育成・登用

2 成長著しいアジア諸地域との経済連携を深め、国際競争力を強化するためには、グローバ
3 ルに活躍できる人材を育成・登用することが重要である。このため、グローバル人材活用を
4 促進するとともに、留学生の受け入れや企業の受け入れ体制、多言語案内などの環境整備を
5 推進する。

7 第2節 国内各圏域とのシームレスな連結強化による交流・連携の促進

8 1. シームレスな総合交通体系の整備

9 四方を海に囲まれた九州圏において、国内各圏域との交流・連携を促進するためには、西
10 日本国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸構想⁷⁷も踏まえ、日本中央回廊⁵¹も活用しながら
11 多様性・冗長性⁷⁰を備えた交通体系を強化するとともに、陸海空それぞれの交通モードが有
12 機的かつ効率的に連携が可能となるシームレスな幹線交通体系の構築を推進する。さらに、
13 シームレスな交通体系を有効に活用し、物流の円滑化・効率化に向けた取組を推進する。ま
14 た、バスタプロジェクト⁷⁸等による交通モード間の連携強化による人流の円滑化に向けた取組
15 を推進する。

17 2. 陸海空のネットワークの高質化

18 日本列島の端に位置する九州圏では、国内各圏域との交流は長距離となることから、人流
19 や物流の速達化、効率化、円滑化に取り組むことが重要である。また、国内各圏域との交流・
20 連携を図るためには、道路、鉄道、港湾、空港等それぞれが役割に応じて環境整備や施設整
21 備等の高質化を図ることが重要である。

22 そのため、強靱な物流ネットワークの構築や物流拠点、貨物鉄道駅、港湾、空港周辺のネ
23 ットワークの充実等、物流支援の取組を推進する。また、貨物自動車のドライバー不足にも
24 対応した輸送システムの高質化やモーダルコネクト⁷⁹に対応した環境整備や施設整備の取組
25 を推進する。さらに、特殊車両通行許可の迅速化を図るため、道路情報便覧の登録を促進す
26 る。

⁷⁷ 21世紀の国土のグランドデザイン(1998年3月閣議決定)では、「北東国土軸」は、中央高地から関東北部を経て、東北の太平洋側、北海道に至る地域及びその周辺地域、「日本海国土軸」は、九州北部から本州の日本海側、北海道の日本海側に至る地域及びその周辺地域、「太平洋新国土軸」は、沖縄から九州中南部、四国、紀伊半島を経て伊勢湾沿岸に至る地域及びその周辺地域、「西日本国土軸」は、太平洋ベルト地帯とその周辺地域、とされている。

⁷⁸ 鉄道やバス、タクシーなど、多様な交通モードがつながる集約型の公共交通ターミナルを、官民連携で整備するプロジェクト。MaaS・スマートシティとの連携、他の交通拠点との連携、新たなモビリティとの連携といった未来志向の取組や、防災・観光拠点としての機能強化等を推進する。

⁷⁹ 道路と多様な交通手段との連携。

1 第3節 九州圏に活力をもたらす国内外との交流・連携の促進

2 1. 自然環境や歴史、文化、風土、水、景観等を活用した交流・連携の促進

3 九州圏固有の自然環境やこれまで培った歴史、文化、風土等を次世代に引き継げるように
4 維持・保存するとともに、これらを活用し地域活性化を促進する。また、河川・水辺も含めた
5 地域の自然資源や空間の活用、国内外との文化・芸術・スポーツ等による交流やイベント開
6 催、新たな文化の創造による連携・交流により、九州圏を活性化するとともに、交流拠点等
7 の整備・充実を図る。

8

9 第2章 【PJ2】ひとつにまとめ活力を創出する交流・連携プロジェクト

10 九州圏の中核中核都市から地方の中心都市を核とした地域生活圏⁴⁸、さらには小さな拠
11 点を核とした集落生活圏まで、県境を越えて陸海空の交通ネットワークでシームレスに連結す
12 ることで、圏域内での交流・連携を促進し、九州圏全体での活力を創出する。

13

14 第1節 循環型連携の強化によるシームレスな九州圏の構築

15 1. 中核中核都市内の交通機能充実と拠点連結型圏域の構築

16 産業等競争力強化に向け、中核中核都市における交通の円滑化を図ることが重要である。
17 また、生活・経済の基盤を強化し、九州圏の活力を向上させるためには、高次都市機能を有
18 する中核中核都市の集積効果を地方の中心都市を核とした地域生活圏⁴⁸、さらには、小さな
19 拠点を核とした集落生活圏まで波及させ、都市の利便性と地方の快適性が共存し連携できる
20 圏域構築を目指すことが重要である。このため、中核中核都市と各地域生活圏等とを結ぶ交
21 通ネットワークを強化することが重要である。

22 九州圏内においては、拠点や結節点等の整備・強化やネットワークの形成、新たな技術を
23 活用した移動円滑化の推進、デジタルを活用した連携のための基盤整備により、シームレス
24 な中核中核都市内の交通機能充実と拠点連結型圏域⁸⁰の構築を推進する。

25

26 2. 高規格道路ネットワーク、幹線鉄道ネットワークの充実・強化

27 九州圏内で国際交流や経済効果を波及させるには、これらの機能を担う中核中核都市間の
28 連携が特に重要となる。そのため、高規格道路のネットワークの充実・強化に取り組むとと
29 もに、高規格道路をつなぐ道路ネットワークの充実・強化にも併せて取り組む。

30 また、スマート IC⁸¹の整備などの高規格道路の利便性向上を図るとともに、電力ハイウエ
31 イ⁸²など多様な価値を支える多機能道路空間を目指す。さらに、時間的・空間的に偏在する交
32 通需要や渋滞に対して、データを活用したパフォーマンス・マネジメント⁸³により効率的な渋
33 滞対策を実施し、高規格道路ネットワーク全体のサービス向上を実現する。

34 幹線鉄道ネットワークでは、高機能化・サービス向上に向けた取組を推進する。

⁸⁰ 拠点となる中核中核都市に様々な機能を集約し、交通ネットワークやデジタルインフラによって各都市間が連結された圏域。

⁸¹ 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定している。

⁸² 再生可能エネルギー等の広域送電需要を踏まえ、広域送電等への道路ネットワーク活用を推進する取組。

⁸³ 道路が本来持つべき機能を最大限に発揮させるための管理手法のことを言う。

1 これらの取組により、圏域の骨格を支えるシームレスな陸上交通ネットワークの充実・強
2 化を図る。

3. 広域圏内の生活圏とのネットワーク強化

5 中枢中核都市の機能の維持・強化に併せて、広域圏内の生活圏とのネットワークを強化し、
6 一体的な広域圏の自立的な経済循環システム⁸⁴を構築する。さらに、高規格道路を地域安全保
7 障のエッセンシャルネットワーク⁸⁵として整備し、新たな暮らしや経済の圏域形成を目指し、
8 循環可能な九州圏を構築する。

9 九州圏は、県境を越えて連携力があり、さらにこの強みを伸ばすため、広域的な産学官民
10 一体の体制構築やインフラ整備を行い、九州圏の自立的運営やエリア内コミュニティの連携
11 を促進する。

第3章 【PJ3】強みや特色を活かした持続可能な産業振興プロジェクト

14 九州圏の経済を牽引する持続可能な基幹産業をさらに強化するために、DX⁴⁶・GX⁴⁷の推進等、
15 目まぐるしく変化する社会経済状況に対応した、各産業の基盤整備を推進する。また、これ
16 らの変化を基幹産業である自動車・半導体はもとより造船、バイオ⁸⁶、ロボット等の各産業に
17 も波及させることで、経済安全保障と産業の生産拠点の形成・強化を図る。

18 また、農林畜水産業を取り巻く様々なリスクに対する食料安全保障の強化を図るとともに、
19 生産性向上による輸出の拡大や、6次産業化⁸⁷に伴う新たな価値の創出により、稼げる農林畜
20 水産業を実現することで発展を促進する。

21 さらに、九州圏の持続可能な発展と地域の自立を促すため、国内だけでなく、海外との交
22 流を促進し、観光産業によって地域の消費拡大を牽引し、九州圏一体となった「観光アイラ
23 ンド九州」の発展を促進する。

24 この他、地域の特色を活かした、医療、航空宇宙、再生可能エネルギー、情報等の産業分
25 野では、産官学が連携し研究開発を推進するとともに、スタートアップ企業³³や先端技術等
26 の新たな産業の発展を促進する。

第1節 持続可能な産業の形成に向けた基盤整備

1. サプライチェーンの強靱化

30 九州圏の基幹産業である製造業においては、部品ひとつひとつが必要不可欠であり、サブ
31 ライチェーン⁸⁸の強靱化は、製品を市場へ安定的に供給し続ける上で極めて重要である。農林
32 畜水産業においても、出荷の遅れは商品価値の低減につながることから、サプライチェーン

⁸⁴ 地域が、地域の特徴や遊休資源を有効に活用し、地域間の交易を活発化させることで新たな需要(付加価値)を創出し、全ての地域において経済循環の流れを太くすること。

⁸⁵ 人口減少や大規模災害リスクの中で、地方部における生活圏人口の維持、地域安全保障上必要不可欠な高規格道路ネットワーク。

⁸⁶ バイオテクノロジーの略称で、生物の行う化学反応、あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術。

⁸⁷ 農林漁業者が農畜産物・水産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)を総合的かつ一体的に取り組み、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

⁸⁸ 製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指す用語。

1 の強靭化は極めて重要である。

2 また、九州圏では従来から自然災害による甚大な被害に見舞われており、製造ラインや輸
3 送ラインの寸断による供給停止リスクが大きいと、多重性・代替性を高め、災害対応力の
4 強化を図る。

5

6 **2. 産業立地に向けたインフラ整備**

7 新たな産業立地を進めるために、産業用地の整備、既存産業用地の有効活用、人材確保、
8 工業用水など各種インフラ等の受入環境の整備が重要である。受入環境の整備を進め、企業
9 から選ばれる地域となることにより、新たな産業立地を推進する。また、東九州沿岸部にお
10 いては南海トラフ巨大地震など巨大災害リスクを最小限にするための土地利用を図る。

11

12 **3. エネルギー分野の振興**

13 国民生活や経済活動を支えていくためには、安全性を大前提に、経済効率性と環境適合性
14 も踏まえたエネルギーの安定供給が必要不可欠である。また、デジタル化の急激な進展によ
15 り、今後更なるエネルギー需要の拡大が見込まれる。しかし、我が国は化石燃料の大部分を
16 海外に依存しているため、国際情勢の変化等によるエネルギー供給の不安定さを抱えており、
17 ロシアによるウクライナ侵略は、エネルギーの海外依存リスクを顕在化させた。

18 こうした中で、化石燃料の備蓄や供給体制を強化するとともに、火力発電所の次世代化・
19 高効率化、九州圏の地域特性を活かした再生可能エネルギー発電に取り組んでいるが、出力
20 制御による余剰電力の有効活用といった課題も生じている。

21 再生可能エネルギーの導入拡大や有効活用、分散型・地産地消型エネルギーシステム⁸⁹の構
22 築、送電インフラの整備などにより、安定的なエネルギー供給や、クリーンエネルギー⁹⁰の供
23 給を推進していくことで、工場や産業の新たな誘致や集積を目指す。

24

25 **4. GX 成長投資の促進**

26 世界的な課題であるカーボンニュートラル⁹¹に向けて、グリーントランスフォーメーション
27 (GX⁴⁷) の推進が重要となっており、GX を加速させることで、エネルギーの安定供給と脱炭素
28 分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。
29 九州圏においては、様々なインフラの脱炭素化を推進するとともに、脱炭素化に取り組む企
30 業を増やすことで、国内外からの投資を呼び込み、国際競争力の強化へつなげる。

31

32 **5. データセンターの整備**

33 デジタル化の進展によりデータセンター⁹²の重要性が高まっている。現在、データセンター
34 は東京圏¹⁵・大阪圏¹⁶へ集中しているものの、災害時等に対する情報通信ネットワーク強靭

⁸⁹ 電力需要地内で複数の分散型電源や電力貯蔵システムを組み合わせ、分散型電源の発電量を需要状況に合わせて制御し、電力の地域自給を可能とする構造。

⁹⁰ 再生可能エネルギーや原子力発電などの脱炭素化に資するエネルギー。

⁹¹ 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

⁹² サーバーやネットワーク機器を設置・運用するための施設を指す。

1 化の観点から、全国への分散立地が進められている。

2 九州圏においては、東京圏¹⁵から遠方にあるバックアップ機能としてのメリットや、他圏
3 域への移出が可能なほど豊富な供給力や再生可能エネルギーを活かし、通信網と併せてデー
4 タセンター整備を推進する。

5

6 **第2節 新生シリコンアイランド九州の実現**

7 **1. 世界の中核を担う生産拠点への発展**

8 半導体はデジタル社会を支える戦略物資であり、製造装置を始め関連産業の裾野が広く九
9 州圏の主要産業のひとつである。半導体関連のサプライチェーン⁸⁸を強化するとともに、九
10 州圏に集積した多様な企業・大学・研究機関と国や地方公共団体が、国内はもとより海外と
11 も連携することで、「新生シリコンアイランド九州」が、産業用先端半導体の世界的な製造拠
12 点の中核を担うことを目指す。

13

14 **2. 人材の確保・育成、サプライチェーンの強靱化**

15 九州圏では、半導体人材の育成・確保や、サプライチェーンの強靱化を図ることを目的に、
16 国や地方公共団体、産業界、教育界等で構成する「九州半導体人材育成等コンソーシアム⁹³」
17 が組成されている。コンソーシアムの活動を通じて、半導体の価値を理解し、半導体を学ぶ
18 楽しさに共感し、半導体産業で働くことに「誇り」と「生き甲斐」を実感する九州の実現を目
19 指す。

20

21 **第3節 カーアイランド九州の発展**

22 **1. 世界に選ばれる生産拠点の形成**

23 九州圏における自動車産業は、半導体産業と同様、九州圏の経済を支える主要産業のひとつ
24 である。一方、コネクティッド、自動化、シェアリング・サービス、電動化など、産業構造
25 を大きく変える可能性のある変化(CASE)に直面し、特に電動化は、カーボンニュートラル⁹¹
26 の実現に向けて重要な課題であり、EV⁹⁴/FCV⁹⁵の普及の基礎となる充電・水素インフラの拡大
27 等の対応が求められている。持続的な発展を図る上では、こうした環境変化への対応を早急
28 に図っていくことが重要であり、CASE対応に対する支援体制を強化し、引き続き「カーアイ
29 ランド九州」としてアジア等諸地域の次世代自動車産業を牽引していく。

30

31 **2. CASEに対応したサプライヤーの集積**

32 CASEに対応するためには、CASEに対応可能なサプライヤーの集積が重要である。そのため
33 地域サプライヤーの開発力を強化するとともに、新規参入も促し、高い技術力・開発力を有
34 するサプライヤーの集積を図る。

35

⁹³ 半導体人材の育成・確保やサプライチェーンの強靱化等、半導体産業基盤の強化を図ることを目的としたコンソーシアム。

⁹⁴ Electric Vehicle の略。電気自動車。

⁹⁵ Fuel Cell Vehicle の略。燃料電池自動車。

1 第4節 フードアイランド九州の更なる発展と食料安全保障の強化

2 1. 生産性向上に向けた取組

3 農業就業者等の高齢化や担い手不足が加速する中で、生産性向上を図るためには、ロボッ
4 ト、AI⁹⁶、IoTなどの先端技術を活用したスマート農林畜水産業を推進することが重要である。
5 九州圏では、実装に向けた取組や圏域内の連携を強化し、スマート農林畜水産業技術の現場
6 実装を推進する。

7

8 2. 農林畜水産物・食品の輸出拡大

9 九州圏では、北部地域において青果物や水産物、南部地域では畜産物や水産物、木材の輸
10 出がアジア諸地域を中心に盛んに行われている。近年では、日本産農林畜水産物・食品の魅
11 力が海外に広まっており、国内需要に応じた生産に加え、輸出の拡大を図っていくことは、
12 国内の農林畜水産業の持続性を確保し、生産基盤を維持していくために重要である。

13 九州圏においては、安全・安心な農林畜水産物・食品の輸出拡大や食品産業のグローバル
14 展開を促進する。

15

16 3. 新たな価値の創造による需要開拓

17 九州圏産品の高付加価値化や新しい市場開拓による収益向上により、第一次産業全体の活
18 性化を図ることが重要である。九州圏は、「六次産業化・地産地消法」に基づき総合化事業計
19 画の認定を受けた件数が国内の17.8%⁹⁷と最も多く、農畜水産物の6次産業化⁸⁷の取組が盛
20 んである。今後も諸外国への輸出は継続しつつ、新たな商品開発や販路拡大を進めることが
21 重要である。しかし、人口減少・高齢化による人材不足や、6次産業化⁸⁷を推進するための
22 ノウハウ共有等の体制が不足しており、取組が進まない状況も存在している。

23 そのため、現在普及している6次産業化商品の継続的な普及を行うことはもとより、1次
24 産業・2次産業・3次産業の事業従事者が連携を促進し、バリューチェーン⁹⁸（価値連鎖）を
25 構築するとともに、知的財産の保護・活用による更なる高付加価値化・高収益化を図る。

26

27 4. 農林畜水産業の更なる発展

28 農林畜水産業の更なる発展のためには、機械化やロボット化、AI⁹⁶、ICT⁹⁹などの先端技術活
29 用による省力化や生産性の向上に取り組み、安全性と質を兼ね備えた高付加価値化によって
30 輸出拡大を図り、稼ぐ農林畜水産業を実現することで、事業収入を高め、後継者や従事者を
31 確保することが重要である。

32 そのため、飼料作物生産へ堆肥を提供するなど農業と畜産の連携した取組や、養殖や室内
33 栽培など自然環境に極力影響されない生産体制の確立を推進する。

34 また、生物多様性¹保全や地球温暖化防止等の観点から、有機農業や条件不利地域の農業に

⁹⁶ AIとは人工知能(Artificial Intelligence)の略称。学習する機械。

⁹⁷ 農林水産省「六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定」。九州圏(471件)と全国(2,647件)の比較。

⁹⁸ 企業の様々な活動が最終的な付加価値にどのように貢献しているのか、その量的・質的な関係を示すツール。

⁹⁹ Information and Communication Technologyの略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。

1 ついても推進する。併せて、生産物の直売や収穫体験などを通じて、関係人口¹⁰⁰の拡大を図
2 り、地域活性化を目指す。

3 さらに、森林・林業・木材産業の発展のため、国産木材の需要拡大・利用促進に向けた取組
4 や国産木材の安定的かつ効率的な供給に向けた取組等を推進する。

5

6 5. 食料安全保障と持続可能な農林畜水産業の形成

7 世界情勢の不安定化などによる資材価格の高騰や、気候変動による生産減少など食料の安
8 定供給に影響を及ぼす様々なリスクが顕在化しつつある。また、担い手不足や高齢化が加速
9 しており、生産資材の安定的な確保と労働力の確保が求められている。

10 我が国の食料自給率は低く、海外からの輸入に過度に頼っている状況であり、社会情勢や
11 自然現象の変化によって安定的な供給がなされない可能性を抱えている。

12 一方、九州圏は、温暖な気候、豊富な降水量や日照により、国内での農林畜水産業の生産
13 割合は高く、海外展開も加速している。

14 九州圏では、食料安定供給のため、農地の大区画化、集積・集約化、水田の畑地化・汎用
15 化、荒廃農地の再生利用、自給飼料の生産などによる生産基盤の維持・強化を図るとともに、
16 担い手の育成・確保、多様な人材の活用により労働力不足を解消し、持続可能な農林畜水産
17 業の形成を図り、安全・安心な食料の持続的安定供給を実現するための取組を推進する。

18

19 6. 防疫体制の連携強化

20 畜産業が主要な産業の1つとなっている九州圏においては、口蹄疫や豚熱、鳥インフルエ
21 ンザなどの家畜伝染病の発生は、経営や生産等に大きな影響を与えることから、2020年に改
22 正した家畜伝染病予防法に基づき、家畜所有者・国及び地方公共団体・関連事業者それぞれ
23 が責務を果たすよう努め、発生予防措置及びまん延防止措置を実施し、家畜防疫体制を強化
24 する。

25

26 第5節 観光アイランド九州の形成

27 1. 持続可能な観光地域づくり

28 観光振興が地域社会・経済に好循環を生むためには、地域住民に配慮し、自然、歴史・文
29 化、地場産業等の地域の観光資源の保全と観光を両立するとともに、旅行者にとっても快適
30 な「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の持続可能な観光地域づくりを進めることが重
31 要である。

32 温泉・火山・離島を有し、長期滞在旅行に適した九州圏においては、地域への経済効果の
33 高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設の改修により観光産業の収益力を向上させ
34 るため、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化を推進するとともに、観
35 光産業の生産性向上と観光地経営の高度化を図るため、観光DX⁴⁶を推進する。併せて、観光
36 産業を働く場としても持続可能なものとするため、観光産業の収益力、生産性向上等を通じ
37 た労働環境の向上及び観光人材の育成を進め、人材の確保・定着を図る。

¹⁰⁰ 「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人。

- 1 また、日本版持続可能な観光ガイドラインの活用、さらには国際認証取得を推進すること
- 2 で、持続可能な観光地域づくりを推進する。
- 3



SEMILAR

持続可能な観光地域づくり

～若者世代の新しい視点で地域の魅力を発見・発信～

地域づくり政策セミナー

第10回「自立できる地域づくり～地域の魅力を発見・発信そしてつなぐ～」
主催：一般社団法人 九州地域づくり協会

国土形成計画（全国計画）の趣旨を受け、九州地域の活力を醸成する取組について、各方面の有識者等の知見と次代を担う学生の期待感について熱心な議論が行われました。（実施日：令和6年2月21日(水)）

■ 基調講演

<p>■ 国土形成計画について</p> <p>■ これからの地域づくりに必要なコト</p>	<p>九州地方整備局 企画部 九州圏広域地方計画推進室 総括副室長</p> <p>九州工業大学 工学研究院 教授</p>	<p>佐伯 康夫</p> <p>吉武 哲信 氏</p>
<p>■ 事例紹介</p> <p>■ 地域のファンづくり～聖地巡礼を広める～</p> <p>■ 『土木遺産な旅のスヌメ』に託した思い</p> <p>■ インフラを多面的に地域づくりにつなげる ～高速道路のウチとソト～</p> <p>■ 地域の魅力発見は駅から ～JRウォーキングから広がる魅力発見～</p>	<p>九州産業大学 地域共創学部 教授</p> <p>STORY DESIGN(株) 代表取締役</p> <p>西日本高速道路(株) 九州支社 地域共創担当部長</p> <p>九州旅客鉄道(株) 営業部 営業課 (観光・D&S) 副課長</p>	<p>大方 優子 氏</p> <p>高山 美佳 氏</p> <p>濱野 昌志 氏</p> <p>実藤 裕久 氏</p>

■ パネルディスカッション

■ コーディネーター



岡野 秀之 氏
公益財団法人
九州経済調査協会
常務理事兼
事業開発部長

「まちあるきマップ作成プロジェクト」を紹介

取り組みやすい「まち歩き」を外部の若者の視点によって導入することで、地域を盛り上げ、新しい魅力の発見に

商店街での取組を紹介

交通手段が少ないと、周遊がしづらい。商店街での自転車による「じっくりまわる」観光を提案。



九州産業大学
地域共創学部 2年
しめ野 未来 氏

九州産業大学
地域共創学部 2年
松元 汰樹 氏

✎ 今後の地域力の醸成に必要なこと

- 若者世代が地元や観光地に関心を持ち、地方へ出向く仕組みをつくることは重要です。
- 地域に関心や愛着を持ってもらう必要があります。
そのためには、多様な方々とコミュニケーションをとることが重要です。
- 推し活など「好き」を接点としたコンテンツツーリズムによる、内外の人と人をつなげる拠点づくりの推進が求められます。
- インフラや国土の物語をつくり、広めていくことで、地域の魅力に気付いてもらうことも必要です。

- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13

2. 誘客と観光消費額の拡大を重視したインバウンドの推進

九州圏にはこれまでも多くの訪日外国人旅行者が訪れているが、地理的に我が国の中でアジア大陸に最も近く、また、航空機に加えて船舶で往来できることもあって、東アジアからの旅行者が多く、一方、欧米豪からの旅行者については、認知度が低いこともあり比較的少ない。今後、観光の恩恵を圏域内でより多く、より広く行きわたらせるためには、滞在期間が短い傾向のある東アジアからの旅行者に長く滞在してもらうとともに、欧米豪からの旅行者に選ばれるための取組が求められている。

九州圏では、世界遺産を始めテーマやストーリー性を備えた歴史や文化、温泉・火山・離

1 島といった豊かな自然等の魅力的な観光資源が豊富にあることを活かし、県境を越えた魅力
2 ある広域観光ルートづくりや、九州圏ならではの高付加価値な観光コンテンツ¹⁰¹の創出、戦
3 略的なプロモーション¹⁰²の実施、また、九州 MaaS²²の活用やアクセス強化により、誘客・リピ
4 ーターの拡大及び観光消費額の増加を図る。特に、欧米豪に選ばれるため、アドベンチャー
5 ツーリズム¹⁰³やサイクルツーリズムなどのスポーツツーリズム、インフラツーリズム⁶²、さら
6 にはデジタルノマドワーカー¹⁰⁴誘致に向けた施策を重点的に推進する。

7 また、九州圏は主要な寄港地にクルーズ岸壁やクルーズターミナルが整備され、訪日クル
8 ーズ船の寄港が多い。このことから、寄港時の圏域内経済効果を最大化させるため、本物や
9 特別感を感じられる体験型ツアーといった上質な寄港地観光を造成するとともに、クルーズ
10 船の長期的かつ安定的な寄港を実現するための官民連携による国際クルーズ拠点の形成、多
11 様化する訪日クルーズの需要に応じた港湾・空港における受入環境整備などを推進する。

12 一方、訪日外国人旅行者の集中によるオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、多
13 言語案内表記などの受入環境の整備・増強や、需要の適切な管理、需要の分散・平準化、マナ
14 ー違反行為の防止・抑制、地域との連携や観光地周辺のデータ分析によるハード・ソフト両
15 面での渋滞対策などの取組を推進する。また、交通結節点や「道の駅」を始めとする休憩施
16 設等における各種情報発信などの拠点機能の強化も推進する。

17

18 **3. 旅行需要の喚起・開拓による国内交流の拡大**

19 コロナ禍によってテレワーク¹⁰⁵の急速な普及や働き方の多様化が進み、また、国内旅行に
20 おいても体験型観光やアニメの聖地巡礼のようにニーズも多様化・複雑化している。

21 そのため、九州圏における今後の国内旅行市場においては、引き続き九州圏ならではの食
22 や温泉、自然、歴史、文化、アニメ等の観光資源を活かした、新たなレガシー形成などコンテ
23 ンツの充実や魅力の向上、広域連携による周遊・滞在長期化を促進するとともに、ワーケー
24 ション¹⁰⁶、ブレジャー¹⁰⁷などの新たな交流市場の開拓により、国内交流の拡大を推進する。ま
25 た、九州圏においては、各県にバリアフリーツアーセンター等があり、相互に連携している
26 強みを活かし、ユニバーサルツーリズムについても推進する。

27

28 **第6節 地域の特色豊かな産業の更なる発展と新たな産業の進出**

29 **1. 造船業の競争力強化**

30 九州圏は、造船企業の主要造船所が多く立地し、造船業を始めとした海事産業が集積した
31 我が国有数の地域である。造船業は、四方を海に囲まれた我が国にとって必要不可欠な海上
32 輸送に使用する船舶を安定的に供給するとともに、地域の雇用創出や経済発展の中核的な役

¹⁰¹ 地域資源を活用して旅行者に提供する滞在・体験のプログラムやツアーのこと。

¹⁰² 商品(製品・サービス)、あるいは企業自体を売り込むために行うコミュニケーション活動。

¹⁰³ 自然、アクティビティ、文化体験の3要素のうち2つ以上で構成される旅行。

¹⁰⁴ IT機器を使用し、特定の場所を拠点とせず、移動しながら働く人のこと。

¹⁰⁵ Tele(離れて)と Work(仕事)を組み合わせた造語で、情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を指す。

¹⁰⁶ Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。

¹⁰⁷ Business(ビジネス)と Leisure(レジャー)を組み合わせた造語。

1 割を果たしており重要な産業である。

2 一方で、我が国の造船業は、価格競争力の低下等によって世界的な受注シェアが低下して
3 おり、さらには鋼材価格の高騰等による採算性にも課題が生じている。

4 また、受注シェアの低下による事業規模の縮小や技術者の減少により、技術の継承が難し
5 く、新技術や新設計への対応力も低下している状況である。

6 そのため、次世代の人材育成と造船技術の継承等に積極的に取り組むとともに、バーチャ
7 ルエンジニアリング¹⁰⁸の実現等も見据えながら、効率的な生産体制構築を推進する。

8

9 **2. ロボット産業の発展**

10 人口減少や少子高齢化が加速する中、様々な産業分野において人手不足が顕在化してきて
11 おり、製造業分野のみならず、生活分野や医療・福祉分野においてもロボットへの代替ニー
12 ズが高まっていることから、ロボット産業は極めて重要な産業である。

13 九州圏はロボット産業に関連する半導体関連産業等も集積しており、国内外のロボット産
14 業を先導する役割を担うことが期待される。

15 一方で、生活分野や医療・福祉分野等に柔軟に対応しうるロボットの開発は発展途上であ
16 り、経済性や信頼性・安全性等の課題がある。

17 そのため、民生用(非製造用)ロボット¹⁰⁹の開発や、地域企業へのロボット導入などを行い、
18 ロボット産業の規模を拡大し更なる発展を目指す。

19

20 **3. バイオ関連産業の育成**

21 持続可能な社会の形成に向けて、バイオ産業は次世代の経済社会を牽引する産業の柱とし
22 て、健康・医療分野、環境・エネルギー分野、素材・材料分野、食料分野等において重要な役
23 割を担っていくことが期待されており、国際競争力向上に向けた取組が求められている。

24 九州圏には、一般的な健康食品産業から先進的な医薬研究施設まで、幅広くバイオ関連の
25 企業・大学・研究機関が集積している。こうした集積を活かし、国内外の支援機関と連携し
26 た取組を推進するとともに、地域特性に応じた特色あるバイオ関連産業の振興を図る。さら
27 に、バイオテクノロジー¹¹⁰を核とした新産業・バイオベンチャーの創出拠点の形成やバイオ
28 関連産業の技術人材育成、他産業との情報交換の場を創出していく。

29

30 **4. 医療・ヘルスケア・コスメ分野の振興**

31 九州圏の医療・ヘルスケア¹¹¹関連産業では、特に大分県から宮崎県にかけての九州東部に
32 おいて、血液や血管に関する医療機器産業が集積している。この特性を活かして、製造業や
33 大学などを中心に医療機器産業の集積が進められてきた。そのため地域が創る、豊かで活力
34 ある社会を実現するヘルスケア産業先進地域を目指し、「地域・産業の健康化」、「健康の産業

¹⁰⁸ 企画・設計段階から製造までの開発プロセスをデジタル化し、バーチャル環境下で行う手法を指す。

¹⁰⁹ 公共の場や家庭で動作するロボット。

¹¹⁰ 生物の行う化学反応、あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術。

¹¹¹ 自らの『生きる力』を引き上げ、病気や心身の不調からの『自由』を実現するために、各産業が横断的にその実現に向け支援し、新しい価値を創造すること、またはそのための諸活動。

1 化」を推進する。

2 コスメ関連産業では、コスメ原料に活用できる自然環境が広がる北部九州において、産学
3 官連携によるビジネス環境の整備やグローバル市場展開の推進、人材育成の体制整備等の取
4 組が図られており、地域の特色を活かした自然由来原料の供給地となるとともに、コスメ関
5 連産業の集積及び雇用の創出を目指す。

6

7 **5. 航空・宇宙産業の振興**

8 九州圏における航空・宇宙産業は、半導体や自動車に続く次世代を牽引する産業として今
9 後の成長が期待される産業である。

10 航空産業では旅客及び貨物需要の増加を背景に航空機製造事業等の関連産業は大きな成長
11 が見込まれる。九州圏域外・海外需要の獲得に向け、サプライヤーによる地方公共団体等と
12 連携した直接取引の推進や地域の中核企業を中心とした共同体構築によって、サプライチェ
13 ーン⁸⁸の構築・強化を図る。

14 宇宙産業では、ロケットの打ち上げ施設や大学を中心とした研究開発拠点多く立地して
15 おり、これからの我が国の宇宙産業を牽引し得るポテンシャルを有している。また、「宇宙ビ
16 ジネス創出推進自治体」である福岡県・大分県・佐賀県・鹿児島県では、宇宙産業振興への取
17 組が活性化している。今後はさらに緊密な産学官連携体制の確立や宇宙開発に関する認知・
18 機運の拡大、参入環境・支援体制の改善などを通じて宇宙産業のエコシステム¹¹²形成に取り
19 組む。

20

21 **6. 再生可能エネルギー産業の発展**

22 九州圏においては、地域特性を活かし、太陽光発電を中心に風力発電、水力発電、地熱発
23 電等の再生可能エネルギー発電に取り組んでいる。

24 しかし、他圏域と比べて、再生可能エネルギーの出力制御が多く、余剰電力の有効活用と
25 いった新たな課題が生まれている。また、景観への影響や森林伐採、土砂災害誘発などの課
26 題も指摘されている。

27 そのため、蓄電やセクターカップリング¹¹³による有効活用や、企業誘致・産業振興などによ
28 る再生可能エネルギーの新たな需要創出を推進する。また、環境アセスメント¹¹⁴や条例に基
29 づき、環境に配慮しながら、カーボンニュートラル社会の実現に向けて再生可能エネルギー
30 の導入拡大を推進する。さらに、再生可能エネルギー産業の発展を図るため、再生可能エネ
31 ルギーの低コスト化や高効率化、洋上風力関連産業のサプライチェーン構築、低炭素水素の
32 生産・供給・利活用やこれらに資する研究開発及び専門人材の育成等を推進する。

33

¹¹² 多様な製品や企業が互いに連携することで大きな収益を得る構造。

¹¹³ 電力・熱・交通・産業といった複数の分野の事業を組み合わせることで、個々の事業だけでは得られない脱炭素化、防災性向上、地域経済貢献、また、事業収支改善などの効果を得る取組のこと。

¹¹⁴ 事業を実施するにあたって環境にどのような影響を及ぼすかについて自ら調査、予測、評価を行い、その結果を公表して国民、地方公共団体から意見を聴き、環境保全の観点から総合的かつ計画的により望ましい事業計画を作り上げていこうとする制度。

1 7. 情報・コンテンツ産業の発展

2 情報産業においては、新たな情報連携基盤の整備・普及を通じて、多くの情報をもとにし
3 たイノベーション¹¹⁵を生み出すことで、経済の発展や雇用の創出など社会を成長させること
4 を目指す。

5 コンテンツ産業においては、世界的に評価が高い我が国のアニメや家庭用ゲームのほか、
6 スマートフォン向けゲームなどについても更なる世界シェア拡大を目指す。

7 そのため、九州圏における情報サービス産業及びコンテンツ産業に関して、産業拠点の形
8 成を図りつつ、人材の発掘・育成や、ビジネス機会の創出を推進する。

9

10 8. ベンチャー・スタートアップ推進とイノベーションの創出

11 九州圏がアジアの中心としてリードしていくためには、科学技術における革新的な技術シ
12 ーズ¹¹⁶を活用して持続的にイノベーション¹¹⁵を生み出していくことが重要であり、福岡市が
13 2012年にスタートアップ都市宣言を行って以降、福岡市を中心にスタートアップ環境が活性
14 化されるような取組が積極的に行われている。しかし、依然としてスタートアップ企業³³の
15 数や、地方経済におけるスタートアップの位置付けは十分とは言えない。

16 そのため、次世代の九州を牽引するスタートアップに対する人材・ネットワーク等の支援
17 体制の構築、オープンイノベーション¹¹⁷や出口戦略の多様化にもつながる地場企業との連携
18 等を通じ、九州発のスタートアップ・エコシステム¹¹⁸の強化を目指す。併せて、大学発スター
19 トアップ・エコシステムを創出する。また、企業の事業承継・引継ぎにおいても、これを契機
20 とした経営革新による生産性向上及び新たな需要開拓を推進する。

21 さらに、アジアとの近接性を活かした海外との連携を図りながら、行政・大学・企業等の
22 多様なヒト・モノ・アイデアのマッチングの場となり、イノベーション¹¹⁵を持続的に生み出
23 すことのできる「知的対流拠点」の形成や中小企業等のイノベーション¹¹⁵創出を推進する。

24

¹¹⁵ 「技術革新」の意味で使用され、革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取組。

¹¹⁶ 企業や大学における新技術について、将来大きく実を結ぶ可能性を秘めた種(たね)に例えたもの。

¹¹⁷ 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造することであり、組織の外部で生み出された知識を社内の経営資源と戦略的に組み合わせることと、社内で活用されていない経営資源を社外で活用することにより、イノベーションを創出することの両方を指す。

¹¹⁸ スタートアップをサポートする多様な人材や組織が、一定程度揃い相互に関連しながら活動することで、その中からスタートアップが次々と立ち上がり大きく成長するところが出現するという状況が継続的に生じる仕組み。

1 9. 先端技術・ビッグデータの利用促進

2 ICT⁹⁹の進展により、膨大なデータ（ビッグデータ）が蓄積・流通しており、より良い社会
3 を築くためビッグデータの利活用促進が重要である。九州圏では、各県及び経済界が連携し
4 た九州地域戦略会議が2017年に「Kyushu4.0」宣言を行い、先端技術やビッグデータを活用
5 したプロジェクト創出に動き出し、九州圏各地で工場や農場、商業施設、建設現場等で多く
6 のプロジェクトが実施中であり、近年はより高度な先端技術の実証も行われている。

7 そのため、関連データ・技術のオープン化等を推進するとともに、地方公共団体や大学、
8 企業、市民等の多様なステークホルダー¹¹⁹が共創できる環境を整え、多様な主体による社会
9 実装を推進する。

10

11 第4章 【PJ4】 中枢中核都市を核とした魅力あるまちづくり推進プロジェクト

12 県庁所在地を始めとする中枢中核都市等の広域連携の拠点としての機能を強化し、都市コ
13 ミュニティの再生により、広域レベルの高次の都市機能から、生活に身近な地域のコミュニ
14 ティまで多世代が交流できる拠点の活性化を図る。

15 さらに、広域圏内の情報ネットワークを強化し、地域経済・コミュニティを維持できるよ
16 う、九州圏の強みである広域連携力を活かして、各県が自立しつつも一体となって地域活性
17 化に取り組み、自立的な経済循環システム⁶⁵を構築する。

18

19 第1節 中枢中核都市等を核とした自立型広域連携

20 1. 高次の都市機能、サービス産業の集積

21 中枢中核都市を広域圏の核とするため、高次の都市機能の向上、経済循環を促すサービス
22 産業の集積拠点とすることが必要である。そのために、経済の好循環や新幹線開通などを契
23 機として魅力ある都市拠点の形成を目指し、官民が連携して市街地の整備に取り組む。

24

25 2. 人口のダム機能となる魅力の向上

26 九州圏では、大都市圏への人口流出が続いているが、九州圏各県からは福岡県への転入が
27 最も多くみられることから、九州圏から東京等への人口流出を抑制する役割（いわゆるダム
28 機能）の大部分を福岡県が果たしている。

29 特に福岡市では、継続して人口が増加しており、福岡市での取組を九州圏各県の中枢中核
30 都市に波及させることが重要である。人口のダム機能を果たすため、中枢中核都市において
31 も、都市機能の発展、雇用の創出、生活環境等の整備により魅力を向上させる。

32

33 3. 国際競争基盤の整備

34 アジアの玄関口として、経済を牽引する優良な民間都市開発プロジェクトの推進、国際ビ
35 ジネス拠点を支える都市基盤の整備の推進を通じ、中枢中核都市の国際競争力の強化を図る。

36 そのため、コンベンション¹²⁰機能の強化や国際研究拠点の整備、スマートウェルネスオフ

¹¹⁹ 企業やプロジェクトの遂行において、直接的または間接的に影響を与える利害関係者。

¹²⁰ 大規模な会議や集会、展示会・博覧会などのこと。2カ国以上の人が集まる国際会議の意味で使用されることが多い。

1 イス¹²¹やシェアオフィス¹²²の創設、まちなかや公共交通機関における多言語化や Wi-Fi¹²³整備、
2 外国語対応のビジネス環境や生活環境の整備により、海外からの高度人材や企業の誘致を推
3 進する。

4

5 **4. デジタルのネットワークの強化**

6 中枢中核都市に集約された経済・生活機能が効率的かつ最大限に発揮できるよう、光ファ
7 イバ整備、次世代モバイル通信の 5G¹²⁴整備を着実に進め、情報におけるネットワークを強化
8 する。

9 これら情報ネットワークの強化に併せ、九州圏では九州地域戦略会議において、「九州スマ
10 ートリージョン構想¹²⁵」を踏まえ、九州圏でのデータ連携基盤の整備を図ることで、九州圏の
11 どこに住んでいても同じサービスを楽しむことができるシステムの構築を推進する。また、国や地方
12 公共団体が構築している防災・減災システム等の情報を共有し、災害対応能力の向上に資す
13 るシステムを構築する。

14 防災・減災、医療・介護現場、教育現場、行政サービス等の複合化する地域課題に対し、デ
15 ジタルインフラ¹²⁶、データ連携基盤、デジタルライフライン¹²⁷、5G¹²⁴実装、パーソナルデータ
16 活用等により「広域連携×官民共創」のサービスモデルを実装するという考えのもと、九州
17 全体がひとつにつながり、より安全・安心な社会として成長を目指す。

18

¹²¹ 労働者が健康で幸せに働くことのできるオフィスのこと。

¹²² 複数の事業者が共同で利用するオフィスのこと。

¹²³ パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)で LAN(Local Area Network)に接続する技術。無線 LAN のなかでも統一した規格を使用している技術や製品を指す。

¹²⁴ 高速・大容量の通信を実現する第 5 世代移動通信システム。5G は、従来の無線通信システムである 4G に比べ、高周波数帯を利用した超広帯域伝送などによる「高速・大容量」の通信が実現できることに加え、「低遅延」「多数接続」といった特長がある。

¹²⁵ 「広域連携×官民共創」のサービスモデルを実装していこうという考えのもと、九州全体がひとつにつながり、より安心・安全・便利な社会にしながら成長を目指していくという九州経済連合会が提唱する構想。

¹²⁶ データを収集・伝達・処理する役割を担う 5G、通信網、データセンター(DC)等を指す。

¹²⁷ 人口減少及び災害激甚化等の社会課題に直面する中で、旅客運送、貨物運送、インフラ維持その他国民生活又は経済活動に必要なサービスの提供を継続することを目的として、中山間地域から都市部まで広く社会で自動運転車、無人航空機、人工知能その他のデジタル技術を用いた製品又はサービスを活用するために必要な基盤であって、電子計算機、電気通信設備、情報通信機器、電気工作物、旅客の乗降のための施設若しくは貨物の積卸しのための施設その他のハードインフラ、プログラム、電磁的記録、情報処理システム若しくは情報処理サービスその他のソフトインフラ、又は法令、運用指針若しくは技術仕様その他のルールのいずれか又は組み合わせにより構成されるもの。

1 第2節 多世代交流の拠点となる都市コミュニティの再生

2 1. 人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり

3 人口減少下の都市機能の維持と巨大災害リスクを踏まえ、日常生活を営む身近で歩いて行
4 ける近隣エリアにおいて、地域の生活サービス機能を集約し、生活拠点を形成するとともに、
5 コンパクトで安全な都市を目指す。これにより、九州圏における立地適正化計画の策定を促
6 進し、居住や都市機能の誘導を進める。また、拠点間や周辺地域を結ぶ総合的な都市交通シ
7 ステムの構築により日常生活の利便性を向上させ、コンパクト・プラス・ネットワーク¹²⁸を推
8 進する。そのため、立地適正化計画と地域公共交通計画を連携させ、人中心のコンパクトな
9 多世代交流まちづくりを実現する。

10

11 2. 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

12 地域の拠点となるエリア内にゆとりとにぎわい、多様な人材の交流、イノベーション¹¹⁵等
13 を創出するため、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかを目指して、官民のパブリック空間
14 (街路、公園、広場、河川・水辺空間、民間空地等)をウォーカブル¹²⁹な人中心の空間へ転換・
15 先導し、九州圏の「ウォーカブル推進都市」を増加させ、街路等の広場化、民地のオープンス
16 ペース化¹³⁰、安全で快適に歩ける空間確保のための道路空間再配分などの取組を拡充する。

17 また、九州の自然豊かな環境を活かし、水と緑の空間確保、グリーンインフラ⁷⁵の実装を
18 通じたまちづくりGX¹³¹を推進するとともに、景観計画や条例の策定による景観まちづくり、
19 歴史まちづくりなど、九州独自の地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進する。さら
20 に、「かわまちづくり¹³²」等による魅力的な水辺空間の整備・活用等を推進する。

21 併せて、交通安全対策やユニバーサルデザイン¹³³への対応、安全で快適な通行空間の確保
22 や良好な景観の形成を推進する無電柱化、自転車等の利用環境の整備を推進するとともに、
23 「ほこみち制度¹³⁴」を活用した地域の賑わい創出など、道路空間への多様なニーズに応える
24 取り組みを推進する。

25

26 3. 中心市街地の活性化と地方都市の再生

27 中心市街地の活性化と地方都市の再生を図り、にぎわいを生み出す空間をつくるため、中
28 心市街地における商業施設や交流施設の整備等を推進するとともに、商店街等の活性化を図
29 る観点から、空き地、空き店舗等の発生抑制、活用拡大等を推進する。

30 半導体産業を始めとした製造業等の九州圏への立地を推進することと併せ、中心市街地の
31 活性化等魅力あるまちづくりにより、圏域内での消費、経済循環を促進する。

¹²⁸ 地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくり。

¹²⁹ 歩きやすいという意味で、「居心地がよく歩きたくなる」状態や空間を指す。

¹³⁰ 歩行者用通路や植栽などを整備し、多くの人が利用できる空間とすること。

¹³¹ 地球的・国家的規模の課題である気候変動への対応や生物多様性の確保、Well-beingの向上といった社会的要請に対応するため、都市における緑地の質・量両面での確保、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的利用等を進める取組。

¹³² 河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指す取組。

¹³³ 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ個性や違いに関わらず、誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどをデザインすること。

¹³⁴ 「ほこみち」は歩行者利便増進道路の愛称であり、道路を「通行」以外の目的で柔軟に利用できるようにする制度。

1 4. ライフスタイルの変化に合わせたまちづくり

2 若者を中心に価値観や暮らし方、働き方の多様化に伴い、地域に求められる生活サービス
3 の質や内容が多様化しており、特にコロナ禍を契機としたテレワーク¹⁰⁵の普及により働く場
4 所の自由度が高まっていることから、コワーキングスペースやサテライトオフィス等の整備
5 など、二地域居住等のライフスタイルの変化に合わせたまちづくりを推進する。

6 また、都市機能の多様なライフスタイルを支える人中心のまちづくりの実現に向け、近隣
7 の生活圏内における移動サービスの質の向上を図るための拠点の整備を推進する。

8 さらに、多様な暮らし方を支える人中心のまちづくりを実現するため、3D都市モデルの整
9 備・活用・オープンデータ化（Project PLATEAU¹³⁵）、デジタル技術を用いた都市空間再編等、
10 分野の垣根を超えたデータ連携に取り組み、まちづくりDXを推進する。

11

12 5. 生き生きと暮らせるコミュニティの再構築、多世代交流の推進

13 高齢者を始めとする住宅確保要配慮者の居住の安定確保や社会的孤立を防止するため、地
14 域の居住支援協議会や居住支援法人の活動を充実させるなど、住宅セーフティネット機能の
15 強化を図る。

16 また、高齢化の進行により地域コミュニティの衰退が懸念される住宅団地については、民
17 間事業者等と連携した団地再生と併せて生活支援や地域交流の拠点整備を推進する。

18 さらに、今後空き家数の急増が見込まれることから、空き地・空き家の活用の拡大や発生
19 抑制、適切な管理に向けた取組を総合的に強化し、コミュニティの衰退を抑制する。

20 加えて、地域のコミュニティの形成を推進するため、憩いの場となるオープンスペースや
21 既存の公共施設、空き家の活用、また、河川・水辺空間の活用や「道の駅」の地域センター化
22 推進等により、多世代交流の場にコミュニティ創造拠点の整備を推進するとともに、エリア
23 マネジメントやエリアイノベーションにより、居住者のニーズを踏まえたにぎわい創出によ
24 る地域活動の活性化を図る。

25

26 6. 地域の活動を支える生活道路等のインフラ維持・整備

27 子どもや高齢者など、あらゆる人の居住環境の整備のため、街路、上下水道、公園等を着
28 実に整備した上で、誰もが安心して利用、移動ができるよう、ゾーン30プラス¹³⁶や通学路交
29 通安全対策など、安全で人にやさしい道づくりや、公共交通機関、公共施設、住宅など地域
30 空間のユニバーサルデザイン¹³³化を推進する。

31 また、狭い道路が多く老朽化した建築物が密集する防災上危険な密集市街地の解消、
32 道路、公園等のオープンスペースの確保や建築物の不燃化、耐震化を推進することにより、
33 安全な市街地を形成するとともに、熊本地震等の災害対応の経験も踏まえ、生活物資等の中
34 継基地となる防災ステーションなどの防災拠点、避難者を収容する広域避難地、帰宅困難者
35 受け入れ施設の整備、消防救護活動の拠点となる防災公園等の整備を推進する。

¹³⁵ 国土交通省が様々なプレイヤーと連携して推進する、日本全国の都市デジタルツイン実現プロジェクト。3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を進めることで、まちづくりのDXを実現し、オープンイノベーションを創出する。

¹³⁶ 生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30キロ毎時の区域規制と、狭くやスラローム等の物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を指す。

1 第3節 地域を支える多様な人材が活躍できる環境づくり

2 1. 共助共生の社会を実現する幸せコミュニティの形成

3 人口減少や少子高齢化が加速する地域社会において安心してこどもを産み育てるため社会
4 全体で支える環境づくりが重要となっている。

5 また、グローバル化社会において、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な
6 人々が地域社会の中で居場所を持ち、希望を持って地域で暮らし、働き、活動することで、
7 多様な人々が幸せを感じながら活躍できる持続可能な環境づくりが重要となっている。

8 そのため多様な価値観を認め、各人の強みを活かし共助共生しながらともに成長できる社
9 会を実現するダイバーシティ¹³⁷・インクルージョンコミュニティ¹³⁸を形成する。

10 また、九州圏において、強みである農林畜水産業の活性化、半導体産業への投資、最先端
11 医療産業やロボット産業等の活性化など、九州から日本を動かすリーディング産業¹³⁹の育成・
12 誘致により、雇用拡大や所得水準向上を図るとともに、スマートシティ¹⁴⁰などの新たな技術
13 を活かし、誰もが自分の求める暮らし方、働き方ができる地域を実現することにより暮らし
14 やすさの向上につなげる。

15 まちづくりにおいては、こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができる
16 よう、こどもの意見を反映したこどものための遊び場や交流施設の整備などによる「こども
17 まんなかまちづくり」を推進し、子育てがしやすい周辺環境の整備を行うとともに、交通機
18 関、道路、建築物等の連続的なユニバーサルデザイン¹³³空間の形成により、さらに快適に移
19 動しやすく、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを目指す。

20 併せて、スマートウェルネスシティ¹⁴¹の観点から、スマートウェルネス住宅の整備、移動支
21 援、ICT⁹⁹技術による医療・福祉・介護の包括ネットワークづくりや、地域包括ケアシステム
22 ¹⁴²を形成することで、質の高い医療・福祉・介護体制の構築、横断的なコーディネーターの設
23 置による健康寿命延伸など、高齢者が元気で快適に暮らせる地域を目指す。

24

25 2. 多様な人々の活躍の実現

26 今後、九州圏がさらに発展するためには、多様な人材の活躍のため、若者、女性、障がい
27 者、専門人材、外国人材等への就業機会の拡大、人材育成を図ることが重要である。

28 九州圏は若者の転出超過が深刻で、特に若い女性が進学を機に九州圏外へ転出しているこ
29 とから、教育分野の充実を図る必要がある。また、若者の就業希望の多いIT企業等の誘致や、

¹³⁷ 「多様性」を意味する言葉。性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方など様々な違いを持った人々が組織や集団において共存している状態を示す。

¹³⁸ 異なる価値観や個性を包摂し、新たな価値創造につなげ、一人ひとりが活躍でき、居場所を見つけられるコミュニティ。

¹³⁹ 成長が著しく、また、雇用や他産業の生産活動への幅広い波及効果を持ち、それによって日本経済を牽引する力を有する産業。

¹⁴⁰ グローバルな諸課題やローカルな諸課題の解決、また、新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用したマネジメントが行われ、社会、経済、環境の側面から、人々により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域。

¹⁴¹ 身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全で豊かな生活を送れる状態(健康:ウェルネス)をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しいまちづくりを指す。

¹⁴² 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される構造。

1 魅力ある企業情報の発信、企業の DX⁴⁶化による生産性の向上等により、若者に九州で働くこ
2 とを選択してもらえ取組を九州一体となつて行ふ必要がある。

3 九州圏に集積する最先端医療産業やロボット産業の他、再生可能エネルギー、情報セキュ
4 リティ等、高度技術人材の育成や DX 人材育成のため、産学共同の研究施設の設置や大学での
5 新しい学科の創設等、環境整備を強力に進める。併せて、住居の紹介や生活面のサポートの
6 充実も図り、UIJ ターンの若者の就労を推進する。

7

8 **3. 女性活躍の推進**

9 九州圏では、男性より女性の他圏域への人口流出が多く、九州圏域内では多くの女性が福
10 岡県に流入している。この傾向に歯止めをかけるための女性活躍の場づくりや働き方の選択
11 肢を増やすことが重要であることから、時短勤務、テレワーク¹⁰⁵等の柔軟な働き方、男性の
12 育児休業取得や男女の家事・子育ての分担等、仕事と子育ての両立がしやすい環境を確保す
13 る。

14 また、UIJ ターンで移住する子育て世代への住宅取得支援や、九州圏に転入居した女性へ
15 の再就職支援イベント等の活用、九州で活躍する女性のロールモデル¹⁴³の発信、女性が活躍
16 する企業の表彰など、九州における女性の雇用の確保、キャリア形成を推進する。

17 さらに、職場に限らず地域活動においても女性活躍の場を確保し、自らの個性と能力を自
18 由に発揮できる魅力ある地域づくりを推進する。

19

20 **4. 外国人材の定着**

21 九州圏では、全国よりも外国人労働者数が増加傾向であり、外国人材の定着のためには、
22 安心して就業できるための住環境整備が重要である。

23 外国人材の定着に向け、社会保険、子育て、医療機関等に関する相談窓口や、在留資格取
24 得手続きをはじめとした外国人材の受け入れから定着までの企業への伴走支援などを推進す
25 る。

26

27 **第5章 【PJ5】 離島・半島・中山間地域・都市をつなぐ地域生活圏形成プロジェクト**

28 デジタルの徹底活用、官民パートナーシップ形成により、地方の豊かさと都市の利便性の
29 融合、デジタルとリアルが融合した地域生活圏⁴⁸の形成を推進する。また、関係人口⁶⁴の拡
30 大・深化、地域を支える人材の育成・確保を行い、地域活性化につなげる。

31 なお、九州圏は政令指定都市や県庁所在地等を中心に、圏域各地に人口 10 万人以上の都市
32 がバランスよく分布した圏域構造を有しているが、離島・半島・中山間地域も多く、人口密
33 度が相当程度低い地域も多くあることから、地域の暮らしや経済活動の実態に即し、必要と
34 されるエリアごとに、様々な主体による取組を重層的に展開していくことにより、着実に地
35 域生活圏⁴⁸の形成を目指す。

36

¹⁴³ 目指したいと思う模範となる存在であり、そのスキルや具体的な行動を学んだり 模倣したりする対象となる人材を指す。

1 第1節 交通ネットワークとデジタルの融合による地域生活圏の形成推進

2 1. 共創による交通活性化と新たなモビリティ社会の実現

3 地域の社会経済活動に不可欠な基盤である地域公共交通は、人口減少や少子化、マイカー
4 利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減少により、多くの事業者が厳しい
5 経営環境にある状況に加え、運転者等の担い手不足も課題となっている。

6 一方で、高齢化に伴う運転免許証返納の進展や免許を持たない若年層の増加により、自家
7 用車を使用せずとも地域住民が行きたい場所へ自由に移動できる環境の整備や脱炭素化社会
8 の実現に向けた社会的要請の高まりによって、公共交通に対する社会的ニーズは増大してい
9 る。

10 高齢者を始めとする地域住民や観光客の移動手段を確保し、地域内の経済循環を活性化さ
11 せるため、官民間、交通事業者間、他分野における地域の関係者の連携・協働（共創）によ
12 り、利便性・持続可能性・生産性を高め、地域に即した地域公共交通ネットワークの再構築
13 （リ・デザイン）を推進する。

14 多様な関係者間の連携・協働により、九州 MaaS²² や自動運転などデジタル技術を実装する
15 地域交通 DX を通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上、事業者の生産性の向上
16 による経営力の強化を図り、日常生活や観光地における移動ニーズの多様化・小口化に対応
17 する。

18



DISCUSSION

経済界との意見交換

官民共創による地域公共交通の再構築（リ・デザイン）



共創による交通活性化に向けて必要なこと

- 交通事業者、自治体、交通以外の民間企業が連携し、地域の実情に即した交通の再構築（リ・デザイン）を進める必要があります。
- 交通を社会インフラとして捉え、デジタル技術等の活用によるデータに基づく分析を行い、政策連携や業務効率化、サービスの高度化を図ることが重要です。

■ 九州MaaSの取組について（九州経済連合会との意見交換より）

九州における共創の動き

九州の公共交通は、コロナ禍や人口減少、運転士不足など複合的な課題に直面しています。2019年には西日本鉄道とJR九州が連携協定を締結するなど九州各地で共創の機運が高まりました。交通モードをまたいだ交通事業者間の共創と、地域のコンテンツとの共創を推進する手段として、九州が一体となった取組を推進すべく、2022年に「九州MaaS」の検討が始動しました。

個社での対応には限界がある



九経連

九州MaaSの構造と広がり

九州MaaS協議会には111会員（2025年8月1日現在）が参加し、6つのWGで全国事例の研究や地域実証、サービスの開発などを進行中。観光施設やイベントと連携したチケットの設定・発売なども推進しています。熊本～島原間を結ぶバス・航路連携チケットなど、交通事業者や県境を越えた100種類以上のデジタルチケットが展開され、地域の回遊性向上に寄与しています。

交通は派生需要。移動目的を作ることが重要



九経連

モビリティデータの利活用

MaaSアプリの導入は目的ではなく手段。アプリで取得したモビリティデータは、データ利活用WGで利活用手法の確立に取り組んでいます。自治体におけるデータ利活用の可能性も考慮し、官民共同で費用を負担しながら取り組んでいます。

自治体の各種計画策定などにもデータの利活用が可能



九経連

ノウハウの共有と横展開

協議会を通じて、かつて競合関係にあった交通事業者が連携した取組に関するノウハウを共有。オンデマンド交通や自動運転などの事例を他地域に展開する動きも加速しています。WGでは分野横断的な議論が行われ、事務局（九州経済連合会・西日本鉄道・JR九州）が連携を支えています。

これまでは「競争」だったが、今はそうも言っていない



九経連

広域での官民共創と事業者連携による取組

九州MaaSの本質は、交通を事業としての観点だけではなく、地域を支える社会インフラの一つとして捉え、地域交通の利便性と持続可能性の向上に向け、九州広域での官民共創と事業者連携により取り組むことにあります。交通空白地の解消や高齢者の移動支援、地域経済の活性化に向けて新たなモビリティとの連携も進めていくこととしています。

交通事業者は電気や水道と同様に地域の生活を支える基盤



九経連

1 2. デジタル活用による地域活性化

2 地域生活圏⁴⁸の形成にあたり、生活サービス提供の効率化、生活者の利便性の向上に向け、
3 デジタルの徹底活用が重要である。

4 デジタル基盤の整備と併せ、九州圏全体でのビックデータの活用によるデータ分析やデー
5 タ連携プロジェクトを推進する。

6 医療や教育、農林畜水産業など各分野においてデジタル化を推進し、効果的な地域活性化
7 へつなげる。

8

9 第2節 小さな拠点を核とした集落生活圏の構築による地域生活圏の形成

10 1. 地域コミュニティの維持・定住に向けた集落生活圏の形成

11 我が国で未曾有の人口減少、少子高齢化が急速に進み、特に中山間地域や離島では物流の
12 「ラストワンマイル問題¹⁴⁴」が顕在化し、社会課題となりつつある。そのため、生活支援機能
13 を享受できる持続可能で安心できるゆとりある生活環境の形成が課題となっている。

14 このような地域においては、生活サービス機能等を集約した「小さな拠点」を核として、
15 河川上空の活用等も含めたドローン配送や移動販売車等でその周辺集落を結ぶことで、ラス
16 トワンマイル問題を解消する取組を推進し、暮らしやすい集落生活圏の形成を図る。

17 また、地域資源とデジタル技術を活用した中山間地域の活性化として、「デジ活」中山間地
18 域¹⁴⁵の取組を普及させ、地域コミュニティの維持、定住に向けた生活環境整備や地域におけ
19 る雇用の確保を図る。

20 さらに、副業・兼業、テレワーク¹⁰⁵など多様な働き方の広がりや好機と捉え、宿泊施設等
21 による空き家の有効活用や移住、二地域居住等の環境整備など創意工夫を凝らして中山間地
22 域の課題解決に取り組む。

23

¹⁴⁴ 最寄り駅・バス停や配達店から個人宅や最終目的地への区間等の、最後の区間(ラストワンマイル)が抱える問題のこと。鉄道・路線バス等の基幹交通までの公共交通の確保・維持、宅配便荷物の再配達の常態化、ドライバー不足等の問題を指す。

¹⁴⁵ 中山間地域等の条件不利地域において、基幹産業である農林水産業の仕事づくりを軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、地域内外の多様な人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、その取組を後押ししている。



WORKSHOP

地域生活圏の形成に向けて

～主体・事業・地域の連携による新たな地域社会の形成～

九州地域生活圏意見交換会

令和6年11月～令和7年6月 全5回開催

地域生活圏形成に向けた課題の整理や情報交換を目的として意見交換会を設置しました。九州各県から1自治体ずつ参加し、各自治体の地域生活圏に係る取組事例紹介や、自治体が抱える課題を抽出・整理し、地域の実情を踏まえ、対応策など実務者視点で意見交換を行いました。

「地域生活圏」とは

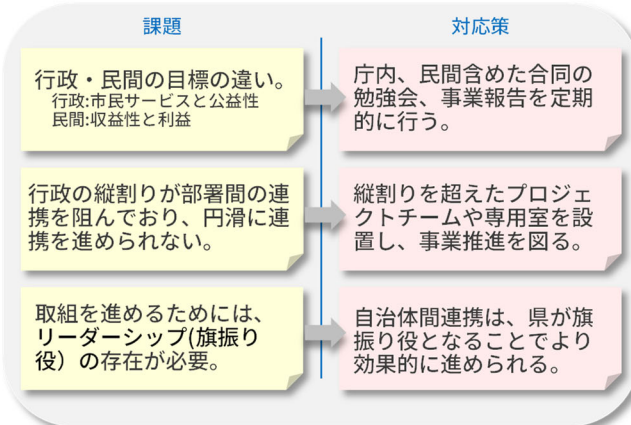
地域における多種多様なコミュニティがその機能を十分に発揮し、**連携・協働しながら新しい地域社会を形成する原単位** (国土審議会推進部会 地域生活圏専門委員会より)

【目指す姿】地域生活圏の形成
デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で
生活サービスの利便性の最適化と複合化
□ 地域内経済循環の仕組みを構築
⇒サービスが持続的に提供される地域生活圏を形成

<地域経営のポイント>=地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 行政区画にとらわれない「**地域の連携**」

自治体意見 (一部抜粋)



第3回意見交換会(杵築市開催)の様子



取組事例・課題

【地域の連携】
学会設立による**団地再生モデルの全国展開**

福岡県宗像市
都市再生学会を設立し、都市部企業との連携を通して団地再生モデルの全国展開に取り組んでいます。

【地域の連携】
SDGsスタディツアーによる**関係人口の拡大**

長崎県 対馬市
対馬が有する社会課題視察型ツアーへの参加を連携企業等に呼びかけ、関係人口の拡大を図っています。

【主体の連携】
杵築ブランド事業による**市内事業者との連携**

大分県 杵築市
市内事業者の高品質な商品を杵築ブランドとして認定し、販売やふるさと納税返礼品として発信しています。

地域生活圏の形成に向けて必要なこと
全5回意見交換会より

- 地域課題の解決に向けては、欠かすことができない「人」の存在と、その「人」の**人材発掘と人材育成が今後の大きな課題**であり、**リーダーシップ(旗振り役)と地域の協力は不可欠**。
- **官民・事業・地域の連携を構築するため、コミュニケーションと共通目標(目的)が重要**。

【事業の連携】
自動運転実証と**新たな観光体験創出**

佐賀県嬉野市
自動運転の導入とデジタルサービスの連携によって、単なる交通手段の枠を超えた観光体験の創出に取り組んでいます。

【主体の連携】
デジタル**地域通貨**による**地域経済の活性化**

熊本県 天草市
スマホとマイナンバーカードで使用可能な地域通貨の導入により、域内経済循環の向上、地域経済の活性化を図っています。

【事業の連携】
地域住民の互助による**輸送事業**

宮崎県 西都市
住民のボランティアによって、希望者自宅から拠点施設やバス停、市街地までの予約制送迎を運行しています。

【主体の連携】
ドローンを活用した**輸送事業**

鹿児島県 奄美群島広域事務組合
ドローンを活用した、災害時の救援物資の輸送、定期的な処方薬の輸送、小中学校への定期的な食糧配達等により、地域課題の解決を図っています。

2. 離島・半島の地域資源を活かした自立的発展

九州圏は、離島・半島が多く分布し、海岸線の延長は全国の約3割を占め、リアス海岸等の複雑に入り込んだ地形が多く、地理的な制約が大きい。これらの地域では、独自の地域資源を豊富に有している反面、人口減少・高齢化が著しく、離島や半島地域の自立的発展に向けた、生活環境整備や利便性の確保等が重要である。

離島や半島地域における一定の生活サービスの維持や安心・安全な暮らしを守るため、災害復旧・復興のスピード感を重視し、都市部との道路ネットワークの構築や災害時の代替手段を備えた交通アクセスの確保を図るとともに、離島ターミナル整備のほか、離島住民に向けた公共交通の運賃低減、観光促進や住民の移動手段確保のため地域交通 DX の活用（MaaS²²の活用等）、貨客混載¹⁴⁶による輸送の効率化を図る。

また、九州圏は領海及び排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点として重要な機能を有している有人国境離島地域も多く分布しており、その保全に関する施策を実施することが重要である。特に特定有人国境離島地域¹⁴⁷については、このまま人口減少等が進めば、その重要な国家的役割を果たすことが困難となるおそれがあることから、交通アクセスの改善、農林畜水産業の再生に向けた輸送コスト低廉化、地域商社設立による農水産品等のブランド化や担い手育成、民間事業者等の創業・事業拡大の支援を中心とした産業振興、島ならではの食や体験など着地型観光の充実、旅行商品等の企画、販売促進を通じた観光振興等に対して、支援を行う取組を推進し、持続的に生活できる環境を構築する。

加えて、不足する医療人材や教育人材の確保に努めるとともに、新たな技術の活用によるスマートアイランド¹⁴⁸の取組等により、ドクターヘリ¹⁴⁹の運行やドローンによる医療品等の配送、ローカル 5G¹²⁴を活用した遠隔医療、離島と本土間とで学校間交流を行う遠隔教育等を推進することにより、離島に住むことが条件不利に感じられないよう、デジタルを活用した取組を進めることが重要である。併せて、取組の基盤となる情報ネットワークの整備を推進する。

その上で、独自の地域資源を活用し、新しい地域産業を育成することで、観光活性化や定住促進を図る。

27

3. 美しく暮らしやすい農山漁村の形成

九州圏における農山漁村は、人口減少・高齢化が著しく、農林畜水産業従事者も人口減少・高齢化しており、国土保全や地域資源管理、伝統文化の継承等の面において影響が大きい。

美しく暮らしやすい農山漁村の形成に向け、所得の向上と雇用機会の確保を図るため、各地域で地域資源を発掘・評価・有効活用した様々な取組が進められている。また、人口減少・高齢化が進行する中山間地域では、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を

¹⁴⁶ 貨物と旅客の輸送・運行の事業を一緒に行う形態。貨物輸送と旅客輸送の事業許可と地域関係者による協議が調ったことが条件となる。

¹⁴⁷ 九州圏では、対馬、壱岐島、五島列島、甞島列島、種子島、屋久島、三島、吐喇列島が該当する。

¹⁴⁸ 離島地域において、官・民や学などが連携して新しい技術や知見を導入することで様々な課題の解決につなげ、離島の暮らしが改善し、産業が活性化を図る取組。

¹⁴⁹ 医師等が搭乗して救急現場に急行し、現場で治療を開始するとともに、早期に医療機関へ搬送する専用のヘリコプター。

1 核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型
2 地域運営組織（農村 RMO）の活動も見られる。

3 農用地の保全や地域資源の確保、生活支援などにより地域活性化に取り組み、美しく暮ら
4 しやすい農山漁村の形成を図る。また、6次産業化⁸⁷を進めることで、新たな生業の創出と
5 雇用の確保を推進する。

6

7 第3節 地域生活圏を支える地域づくり・人づくり

8 1. 二地域居住等の促進による関係人口の拡大・深化

9 人口減少や少子高齢化が加速し、地域づくりの担い手が不足する九州圏において、二地域
10 居住等をはじめとした関係人口¹⁰⁰の拡大・深化は、地域コミュニティの維持のためにも重要
11 であり、人々の暮らし方、働き方の多様化に合わせた取組が有効である。

12 九州圏は、自然が豊かであり、独自の食文化や歴史などの魅力があることや首都圏と比較
13 してオフィス、住居賃料が安いという利点もあることから、テレワーク¹⁰⁵を活用した転職な
14 き移住や地域資源を活かしたワーケーション¹⁰⁶等、場所に縛られない新たな暮らし方・働き
15 方の実現で移住者や二地域居住等、関係人口の拡大を促進する。なお、これらの取組の促進
16 に当たっては、受け入れる地域側と二地域居住者の生活や雇用等のニーズのマッチングや、
17 相互の交流を深める取組を推進する。

18



COLUMN

二地域居住を推進・実施する自治体と個人に向けた調査 令和6年度実施

二地域居住に対する現場の声

「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」に加入している九州圏内の99の地方自治体へのアンケート調査と、個人対象の二地域居住実践者インタビュー調査を実施し、二地域居住に対する意見を尋ねました。

個人（インタビューより）

○地域おこし協力隊の活動をきっかけに二地域居住をはじめた方



- ✓社会人クラブ等の参加しやすいコミュニティがあると地域に溶け込みやすい
- ✓離島では移動手段が限られるため、移動費が高くなりがち
- ✓住民票が無い場合、滞在先では行政手続き等が出来ない

○実家の管理をきっかけに二地域居住をはじめた方



- ✓ゆくゆくは移住も考えている
- ✓滞在先の祭り等の行事への参加でコミュニティに参加している
- ✓友人の農業を手伝っている
- ✓仕事自体はあるが給料がネック
- ✓ふたつの住宅の管理は大変

地方自治体（アンケートより）



- ✓離島への公共交通運賃負担を軽減する事業の対象に、二地域居住者を含めることを検討している
- ✓移住者相談会等の既存の施策を二地域居住施策へ応用していきたい
- ✓ニーズや効果が不明確で、施策に取り組むことが難しい
- ✓滞在者は住民票が無い場合、行政サービスの提供が難しい
- ✓空き家整備や滞在環境の整備が追い付いていない



二地域居住推進に必要なこと

- 実践する側と受け入れる側の、住まいや職業のニーズのマッチングを行うことで、選択肢が広がります。
- 離島半島や中山間地域と、都市部との間の移動を円滑にすることが、二地域居住の選択肢を広げることに繋がります。

19

1 2. 地域を支える人材や資金の確保

2 地域の担い手不足は重要な課題であり、持続的な地域の発展に向けて、民間の力を活用し、
3 安定的な人材の育成・確保を図ることが重要である。

4 そのため、地域の課題解決のために活動する地域の人々や団体を活性化することで地域を
5 支える人材の育成を推進する。併せて、地域経済を牽引し、地方における良質な雇用の受け
6 皿となることが期待される中堅企業等の成長を促進する。

7 また、三大都市圏の企業から地方公共団体に派遣され、地域の魅力や価値の向上につな
8 がる業務に従事する「地域活性化起業人」や、地域に移住して地域おこしの支援や農林畜水産
9 業への従事、住民の生活支援等の地域協力活動を行う地域おこし協力隊のより一層の活用
10 により地域を活性化させる。

11 さらに、地域の担い手不足解消のため、組合が労働者を雇用し、需要に応じて各事業者へ
12 派遣する「特定地域づくり事業協同組合¹⁵⁰」や、持続可能で活力ある地域社会の実現に取
13 り組むため、労働者3名で簡易に法人化できる「労働者協同組合」などの仕組みにより、持続
14 可能な地域づくりを担う主体を創出する。

15 加えて、社会的な課題解決のための公益活動事業に休眠預金等活用制度を活用した助成事
16 業・出資事業により、費用面の課題を解消しソーシャルビジネスによる新規起業の誘発、多
17 様な主体間の連携・協働を図る。

18

19 3. 官民共創の推進

20 地域づくりに新たな視点を取り込むため、民間の力の最大限の活用は重要であり、道守や
21 日本風景街道、河川協力団体の活動のように、民間企業や地域住民が主体となって、地域が
22 自らの課題に対して当事者意識をもち、地域づくりに取り組むことで、自由度が高く持続
23 可能な地域づくりが可能になる。

24 九州圏内の地方公共団体が、地域課題解決や人材育成等に取り組む組織の設立をサポート
25 し、官民パートナーシップの新しく自由な形として、地域資源を活用しながら、地域で持続
26 可能な生活サービスを提供する民間事業主体の創出につなげる。

27 また、地域の課題解決に向けて、課題解決の担い手となる企業や地域団体が創出され、ソ
28 ーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムが構築されていくこと
29 を目指す。

30

31

¹⁵⁰ 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の規定に基づく認定を受けた事業協同組合。
地域人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため特定地域づくり事業を行う。



SEMILAR

地域の魅力を活かし、地域に根ざした若者の取組 「住んでよし」「働いてよし」「育ててよし」の九州を目指して

地域づくり政策セミナー

第11回「豊かなマチ・ムラづくり

～「住んでよし」「働いてよし」「育ててよし」が実感できる九州を目指して～

主催：一般社団法人九州地域づくり協会

地域に根ざし、地域の課題に対して主体となって取り組む「若い人」にスポットを当て、地域の魅力や課題、地域力を醸成する取組について議論が行われました。（実施日：令和6年12月6日(金)）

■ 基調講演

■ 国土形成計画について

九州地方整備局
九州圏広域地方計画推進室 総括副室長

猪狩 名人

■ これからの地域づくりに必要なコト

九州工業大学 工学研究院 教授

吉武 哲信氏

■ ツーリズム産業による村づくり支援

(一社)九州のムラ

養父 信夫氏

■ 事例紹介・パネルディスカッション

原口氏コーディネートのもと、地元で地域活性化となる事業活動に懸命に取り組む土屋氏、田島氏、山下氏の3名により、現在の課題、行政のあり方、教育の問題など、熱い思いが伝わる活発な議論が交わされました。

コーディネーター



(株) YOUI CEO
原口 唯氏

好きな街で
仕事をつくる
五木村への思いや
地元で生活する
上での覚悟

サステナビリティ社会における
森と企業の新たな関係性を
行政や民間での縦割り問題の是正を提起

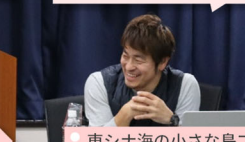


(株)日添 取締役
土屋 望生氏



田島山業 (株) 取締役
田島 大輔氏

暮らしたくなるシマをつくる
物事の捉え方・課題定義のあり方、
チャレンジ的な取組の必要性、
課題解決に必要な期間設定等を提起



東シナ海の小さな島ブランド (株)
代表取締役
山下 賢太氏

パネリスト



次世代に向けた幸福度の高い地域づくりを行うために

- 若者が持つ「自分で考え、自ら動き、人を巻き込むすごさ」を活かすことが大切です。
- 物づくり（公共事業）に係わる利用者の話を聞く「顔の見える関係」や「若い人との機会づくり」が重要です。

1

2

第6章 【PJ6】 経験を活かした防災と豊かな環境の保全・創出プロジェクト

4 災害の多い九州圏において、安全・安心な暮らしを確保するためには、インフラ整備等の
5 ハード面での対策とともに、地域での防災活動等のソフト面での対策を推進し、併せて、発
6 災時の迅速かつ的確な対応に向けた体制の確保を行い、国土基盤の高質化・強靱化を推進す
7 る。また、人口減少下におけるデジタルを活用した国土の適切な利用・管理を推進する。さ
8 らに、生態系や生物多様性¹の保全、ネイチャーポジティブ⁷⁴の取組、カーボンニュートラル
9 ⁶⁷の推進、グリーンインフラ⁷⁵の実装等、九州圏の豊かな自然環境と共生するグリーン国土の
10 創造⁷²を推進する。

11

第1節 地域の安全、安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化・強靱化

1. 防災・減災、国土強靱化の推進

14 自然災害の被害を軽減するために、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める
15 ための流域総合水管理や、ハード対策・ソフト対策において自然環境が有する多様な機能を
16 活用するグリーンインフラ⁷⁵を推進することにより、災害リスクの軽減を図り、安全・安心
17 な九州圏の形成を図る。また、南海トラフ巨大地震など大規模災害が発生した場合において

1 も、救急救命活動や緊急・幹線物資輸送、災害復旧活動等が速やかに行われるよう、インフ
2 ラの耐震性の向上を推進する。

3

4 **2. 多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築**

5 災害時における人・物資の円滑な連携や複雑化するサプライチェーン⁸⁸寸断による経済の
6 停滞抑制、二次被害等の発生防止等の観点から、多重性・代替性を持ったネットワークの整
7 備を目指すことが重要である。しかし、復旧活動を支える高規格道路の未整備区間や暫定2
8 車線区間などの課題、ダブルネットワーク¹⁵¹となる直轄国道の整備、港湾が災害時の輸送拠
9 点となるために必要な耐震強化岸壁の整備等の課題がある。

10 そのため、交通・物流ネットワークの強靱化に向けたハード整備を積極的に推進するとと
11 もに、災害時の通行可能道路情報の迅速な提供を推進する。

12

13 **3. 地域インフラ群再生戦略マネジメントによる国土基盤の高質化**

14 九州圏においても高度経済成長期に整備されたインフラ施設が多く、修繕などの措置が求
15 められている施設が多数みられることや、それらを維持・管理できる財政・人材が不足して
16 いる中、インフラが持つ機能を持続的かつ最大限発揮できるよう地域インフラ群再生戦略マ
17 ネジメント¹⁵²による国土基盤の高質化を目指す。

18 そのため、予防保全型インフラメンテナンス¹⁵³への転換に向けた老朽化対策の加速や、官
19 民が連携したメンテナンス体制の確保により、ライフサイクルコストの低減や持続可能なメ
20 ンテナンスサイクルを構築する。加えて、インフラメンテナンス国民会議・市区町村長会議
21 や九州フォーラムによる産学官民の連携、メンテナンスの理念の普及を推進する。

22

23 **4. 災害に対する広域連携体制及び支援の強化**

24 南海トラフ巨大地震など大規模災害において、地方公共団体相互の物資・情報等の圏域を
25 超えた連携を図り、早急な災害対応や支援を行うことが重要である。

26 そのため、引き続き広域防災拠点の整備を始めとしたハード・ソフト対策の充実や、訓練
27 等を通じて地方公共団体相互で顔の見える関係の構築を推進する。加えて、TEC-FORCE（緊急
28 災害対策派遣隊）¹⁵⁴等の国の支援についても強化する。

29

30 **5. 地域防災力の強化**

31 大規模災害時においては、公助の限界が指摘されており、自助、共助による地域防災力の
32 強化が重要である。しかし、地域防災力の要である消防団や水防団、自主防災組織などでは、

¹⁵¹ 主要な区間において、あらかじめ代替機能となる道路を整備し、経路の選択制を増やし、冗長性など様々な効果をもたらすこと。

¹⁵² 各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントとすること。

¹⁵³ 更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、インフラの損傷や劣化が進行する前に点検・診断・修繕などの措置や記録を、くり返し行うこと。

¹⁵⁴ Technical Emergency Control FORCE の略。災害時に、被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧等に取り組み、被災地地方公共団体等を支援する。

1 担い手不足が全国的な課題となっている。

2 また、地域防災計画¹⁵⁵や防災ガイドブック¹⁵⁶等、防災に対する計画は進んでいるものの、そ
3 の認知や活用方法について十分に行き届いていない状況である。

4 そのため、「道の駅」の防災機能強化、立地適正化計画（防災指針）の取組や 3D 都市モデ
5 ルの整備・活用・オープンデータ化（Project PLATEAU¹⁵⁷）による災害リスクの可視化、企業
6 とも連携した防災力の維持・強化や住民参加による防災訓練の実施など、地域防災力の更な
7 る向上を促進する。

8

9 **6. 都市防災機能の強化**

10 巨大地震等の災害リスクを踏まえ、都市の防災機能の向上が求められる。

11 災害発生時に行政や都市機能の維持・復旧に資する企業等が事業を継続・早期復旧を可能
12 とするための事業継続計画（BCP¹⁵⁸）の策定を促進する。加えて、都市防災総合推進事業や都
13 市再生整備計画事業等を活用し、市街地再開発等や避難地・避難路・ライフラインの整備等
14 の総合的な防災対策を推進するとともに、住民ワークショップ等を通じたハザードマップ¹⁵⁹
15 の作成など、ソフト施策も交えながら、都市の防災力を強化する。

16

17 **7. 災害に対する脆弱性への対応**

18 自然災害が激甚化・頻発化していることから、あらかじめ土砂災害や浸水などのリスクが高
19 いと想定されるエリアにおいて、立地適正化計画に基づいたエリア外への居住誘導促進、津
20 波避難計画に基づく安全な避難計画など、平時から災害リスクを踏まえたまちづくりを目指
21 す。また、孤立が想定される地区での関係機関が連携した訓練や受援計画に基づく訓練を行
22 う。加えて、被災に備え適切な備蓄を行うとともに、災害発生時や復旧段階における円滑な
23 対応を行うため、食料や物流、各種ライフライン事業者など様々な企業と協力関係を築く。

24

25 **8. 平常時からの事前復興準備の促進**

26 自然災害の被災後に、早期かつ的確な復興まちづくりを実施できるよう、平常時からの事
27 前準備を推進する。具体的には、地域の特性や災害リスクを踏まえた復興方針の共有などに
28 よる事前復興まちづくり計画の策定をはじめ、平常時から事前復興準備を促進する。併せて、
29 地籍整備等の推進により、早期の復興に支障を来さないよう準備を行う。

30

¹⁵⁵ 地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する計画。

¹⁵⁶ 地方公共団体が作成する、各種災害に対する日ごろからの防災対策や災害が起きた時に取るべき行動等が掲載されているパンフレット。

¹⁵⁷ 国土交通省が主導する、日本全国の 3D 都市モデルの整備・オープンデータ化プロジェクト。

¹⁵⁸ 企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

¹⁵⁹ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

1 9. 渇水対策

2 気候変動の影響は渇水被害の発生リスクを高めており、既設施設の連携運用、危機時の迅
3 速・円滑な備えの強化等、流域総合水管理の考えによる安定的な水資源の確保のため、渇水
4 リスク情報を共有し、渇水に備えるとともに関係者が連携して渇水対応タイムライン（時系
5 列の行動計画）を作成するよう努める。

6

7 第2節 人口減少下の国土の利用・管理

8 1. 持続可能な国土と地域の形成

9 人口減少・高齢化等が加速し、荒廃農地や手入れがされない森林、所有者不明土地や空き
10 家が発生するなどの課題が顕在化している。このような背景から、国土管理に係る課題が深
11 刻化しつつある中山間地域などを中心に、全ての土地についてこれまで同様に労力や費用を
12 投下し管理することは困難な状況となっている。そのため、地域の目指すべき将来像を見据
13 えた上で、優先的に維持したい土地を明確化し、粗放的な管理や最小限の管理の導入など、
14 管理方法の転換等を図る「国土の管理構想」を通じて、住民の発意と合意形成を基礎とする
15 地域管理構想などの取組を推進する。

16

17 2. 国土利用・管理 DX の実装推進

18 激甚化・頻発化する自然災害や環境問題への対応、産業・経済の活性化等を行う上で国土の
19 状況把握・見える化など適切な国土利用・管理の効率化・高度化を図る上で重要であり、人
20 口や高齢化率、森林関連情報、災害リスク、土地利用状況など、分野横断的な地域の情報を
21 一元的に把握し、対策を検討していくことが重要である。

22 そのため、各地方公共団体の所有データを積極的に公開（オープンデータ化）することによ
23 る利活用の促進や、データ利活用者のニーズを反映したデータ連携の仕組みを整備するな
24 ど、デジタル技術活用の拡大に向けた環境整備を推進する。

25

26 第3節 グリーン国土の創造

27 1. 健全な生態系の保全・再生

28 九州圏の貴重な水資源、閉鎖性海域や豊かな自然生態系等の自然環境を健全に保全・維持
29 することは重要である。また、近年の社会情勢においては、生物多様性¹の損失を止め、反転
30 させるネイチャーポジティブ⁷⁴の考え方に基づいた30by30¹⁶⁰目標の実現や自然環境の質を向
31 上させていくために、森・里・まち・川・海の連携等による広域的な生態系ネットワーク¹⁶¹の
32 形成が求められていることから、豊かな自然を次世代に継承するための取組を積極的に推進
33 する。併せて、河川においては、各流域の特性に応じた多様な生物の生育・生息・繁殖環境を

¹⁶⁰ 2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現に向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のこと。我が国の実績としては、2023年1月時点で、陸域で20.5%、海域で13.3%。陸域については、国土面積に対する自然公園、自然環境保全地域、保護林等の重複を除いた面積の割合。海域については、我が国の管轄圏内の水域に対する海洋保護区の重複を除いた面積の割合。

¹⁶¹ 生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組。

1 保全・創出する取組を推進する。道路においても周辺環境や景観に配慮した道路ネットワー
2 クの形成や道路空間の創出などの取組を推進する。

3

4 **2. カーボンニュートラルの実現**

5 2025年2月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」、「第7次エネルギー基本計画」及び
6 「GX2040ビジョン」を踏まえ、九州圏においても、2030年度の温室効果ガス46%削減、2035
7 年度60%削減、2040年度73%削減、さらには2050年カーボンニュートラル⁹¹の実現に向け
8 た地域づくりを目指す。

9 九州圏は、全国有数の再生可能エネルギーのポテンシャルを有しており、現在も太陽光発
10 電を始めとした再生可能エネルギーの導入が進んでいる。しかし、余剰電力による出力制御
11 が発生しており、再生可能エネルギーの賢い利活用方法が求められている。

12 そのため、他圏域への送電網の強化や、セクターカップリング¹¹³の推進に加えて、資源の
13 効率的な利活用を行う地域脱炭素化の取組を推進する。

14 併せて、既存エネルギーである火力発電所の次世代化・効率化の推進などを通じて地域の
15 脱炭素化を推進する。

16 また、道路やダム、港湾、空港などのインフラ分野やまちづくり分野においてもカーボン
17 ニュートラル⁹¹に向けた取組が進められており、道路分野では次世代自動車の普及環境の整
18 備や高規格道路への機能分化、各種データに基づくパフォーマンス改善、ダム分野ではハイ
19 ブリッドダム¹⁶²の取組などの既往施設等の更なる活用や運用の工夫、港湾分野においては洋
20 上風力発電¹⁶³の導入促進やカーボンニュートラルポート¹⁶⁴の形成、まちづくり分野において
21 はコンパクト・プラス・ネットワークなどを推進する。

22

23 **3. 物質循環の確保と循環型社会の形成**

24 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、大量で多種多様な廃棄物が生み
25 出され、ごみ処理費の増加、不法投棄等の不適正処理による環境への影響、国内外からの海
26 岸漂着物や海洋プラスチックによる環境汚染、さらには地球温暖化やオゾン層の破壊等の地
27 球規模での環境問題を引き起こしている。このため、従来の経済社会の在り方やライフスタ
28 イルを見直し、生産から流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の排出抑
29 制や適正な循環的利用（再使用、再生利用等）により資源の消費が抑制されるとともに、適
30 正な処分を推進することで、環境負担の少ない「循環型社会」の実現を図ることが重要であ
31 る。

32 そのため、排出を抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回
33 収の順に、できる限り適正な循環的利用を行うことや、各地域が持つ自然や資源を最大限に
34 有効活用し、自立型かつ分散型の社会形成を目指すため、「地域循環共生圏¹⁶⁵」を創造・連携

¹⁶² 治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など、ダムをさらに活用する取組。

¹⁶³ 海洋上の風車で風力発電を行うこと。

¹⁶⁴ 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る港湾。

¹⁶⁵ 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し

1 する取組を推進する。

2

3 **4. 大気環境の保全、土壌汚染対策の推進**

4 大気環境保全の対策としては、火力発電所のばい煙対策や自動車排ガス対策などが進んで
5 いるが、さらに保全対策を推進する。

6 また、公害を克服してきた経験をもとに、圏域外からの汚染についても、環境協力事業を
7 通じた国際協力により、飛来するPM2.5等の対策を推進する。

8 併せて、健康被害防止の観点から、土壌汚染対策法に基づき適切な土壌管理を行うため、
9 建設発生土などに含まれる自然由来の有害物質についても、適切に運搬・処理し、流出しな
10 いよう体制強化を図る。

11

12 **5. 美しい景観、魅力のある空間の保全、創出と活用**

13 九州圏の豊かな自然による景観・空間を保全しながら次世代に継承しつつ、持続可能な活
14 用を行うことで、地域活性化を図ることが重要である。特に景観については、近年、世界遺
15 産に関して、景観阻害要因へのユネスコの対応が厳格になってきており、既登録の世界遺産
16 や、阿蘇などの登録を目指す地域への配慮を図ることが重要であるが、無秩序なインフラ・
17 施設整備等における景観阻害が問題となっている。

18 そのため、国立公園満喫プロジェクト¹⁶⁶等の国土管理や景観に配慮した環境整備による景
19 観の保全に加えて、住民、企業、行政等が連携し、地域が有する資源や地域の知恵を活かし
20 た地域活性化を促進する。併せて、河川や水辺においても周辺環境や景観及び河川利用等に
21 配慮した河川・水辺空間の創出などの取組を推進する。

22

23 **第7章 【PJ7】国内他圏域との連携プロジェクト**

24 四方を海に囲まれ、日本列島の端に位置する九州圏においては、国内他圏域との交流・連
25 携は九州圏の発展は元より、広域的な機能の分散と連結強化等により「国土の均衡ある発展」
26 を実現することにつながっていく。

27 活発なヒト・モノの流動による経済の好循環を生み出すために、時間距離の短縮や多重性・
28 代替性の確保等を図る質の高い交通やデジタルのネットワーク強化を通じ、国内とシームレ
29 スな連結強化による「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図ることにより、国内他圏域と
30 の連携を促進する。

31

32 **1. 回廊による連携**

33 経済連携、災害時の冗長性⁷⁰確保、物流効率化等の観点から、幹線交通体系の構築・高質
34 化を図る。「日本中央回廊⁵¹」の西の拠点である近畿圏と中国圏、四国圏を介した「西日本回
35 廊¹⁶⁷」を形成し、国内他圏域との連携を促進する。

続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

¹⁶⁶ 国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図ることを目的とした環境省のプロジェクト。

¹⁶⁷ 近畿圏、中国圏、四国圏と九州圏を結ぶ、日本海側、瀬戸内側、太平洋側それぞれの交通ネットワークを指す。

1 2. 物流効率化に向けた連携

2 日本列島の端に位置する九州圏では、他圏域との物流において長距離輸送となることから、
3 シームレスな総合交通体系による物流の効率化の実現に向け、道路ネットワークの強化に加
4 えて、「新モーダルシフト」¹⁶⁸の受け皿となる内航フェリー・RORO 船¹⁶⁹、鉄道貨物・新幹線、
5 航空機などによる複合一貫輸送サービスの機能強化など、国内他圏域と連携した取組を推進
6 する。

7

8 3. 観光分野の連携

9 広域的な周遊観光のコンテンツ創出や戦略的なプロモーション¹⁰²の実施等により、インバ
10 ウンド¹⁷⁰や国内観光客の誘致や滞在長期化等を促進し、観光関連産業の更なる活性化を図る。
11 そのため瀬戸内海や関門海峡、豊予海峡を介した広域的なサイクルツーリズム¹⁷¹やクルーズ
12 船ツアーの形成、世界遺産や日本遺産等の自然・文化資源を活用した観光連携、2025年の大
13 阪・関西万博を契機とした観光ルートの形成など、国内他圏域と連携した取組を推進する。

14

15 4. 広域防災連携

16 阪神・淡路大震災（1995年）や西日本豪雨（2018年）等の災害により、新幹線や鉄道、高
17 速道路や幹線道路、港湾施設等の被害により物流や人流が滞り、その影響が広域に渡るこ
18 とは周知の事実であり、これらを踏まえて、広域的な交通ネットワーク等の冗長性⁷⁰・代替性
19 の確保や災害に備えた事前準備が不可欠である。また、南海トラフ巨大地震を見据えた連携
20 やバックアップ体制の構築に向けて、災害応援派遣体制や防災ネットワークの構築、瀬戸内
21 海における緊急確保航路¹⁷²の確保など、国内他圏域と連携した取組を推進する。

22

23 5. 環境分野の連携

24 2050年カーボンニュートラル⁹¹の実現に向けて、瀬戸内海沿岸の産業集積を活かした新た
25 なエネルギーサプライチェーン⁸⁸の形成を図るため、カーボンニュートラルポート¹⁶⁴やグリー
26 ンコンビナート¹⁷³を拠点としたグリーンエネルギー¹⁷⁴供給体制を構築し脱炭素化に取り組
27 む。また、美しく豊かな自然環境を次世代に引継ぎ、持続可能なグリーン社会の実現を図る
28 ため、閉鎖性海域である瀬戸内海の環境保全・再生など、国内他圏域と連携した取組を推進

¹⁶⁸ 従来のトラック輸送から環境負荷の小さい鉄道や内航海運へ転換することを指すモーダルシフトに加えて、鉄道・新幹線、船舶、航空機、ダブル連結トラックなど陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員して、トラックドライバー不足や物流網の障害などにも対応するための新たなモーダルシフト。

¹⁶⁹ ROLL-ON/ROLL-OFF 船の略。貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す(水平荷役方式)ために、船尾や船側ゲートを有する船舶。

¹⁷⁰ 訪日外国人旅行のこと。

¹⁷¹ 自転車を活用した観光地域づくりのこと。

¹⁷² 非常災害が発生した場合において、港湾区域、開発保全航路及び河川区域以外の水域における船舶の交通を緊急に確保するため必要があるものとして政令でその区域を定めた航路。

¹⁷³ コンビナートにおいて、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの導入、二酸化炭素の回収・利用・貯留や脱炭素技術の実証・導入を通じ、また、企業間連携や地域との連携を強化することで、コンビナートの脱炭素化と持続可能な成長を目指す取組。

¹⁷⁴ 従来の化石燃料や原子力の発電によるものではなく、太陽光、風力、地熱、水力、海洋、バイオマスなどから作られるエネルギー。

1 する。

2 また、再生可能エネルギーについて、他圏域と比べ出力制御が多いことから有効活用のため電力広域運営による他圏域との電力融通を推進しカーボンニュートラルに取り組む。

4

5 **6. 生活圏の連携**

6 関門海峡という共通の財産を持つ北九州市と下関市は、古くから密接な関係を持ち、鉄道・
7 航路・道路の多様な交通手段で結ばれ、一体的な生活圏・文化圏・経済圏を形成している。

8 より一層の連携のため、災害・事故等発生時の代替性を確保し、観光振興・市民交流など
9 「関門新連携」を推進する。

1 第5部 計画の推進等

2

3 第1章 他圏域との連携

4 2023年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」における日本海側・太平洋側の
5 二面（二軸）活用や「日本中央回廊⁵¹」による広域的な連結強化を踏まえ、他圏域との交流・
6 連携を強化するための交通ネットワークの強化、物流・人流などの輸送ネットワークの強化、
7 新たなエネルギーの供給拠点化の推進、広域観光・インバウンド観光の促進、災害時におけ
8 る隣接圏域のバックアップ、また、「日本中央回廊⁵¹」の形成を契機とした大都市圏からの企
9 業・人材の呼び込み機会の創出などに取り組む。加えて、全国各地との時間距離短縮の効果
10 を活かし、ビジネスや観光等の交流を促進する。

11 また、地域資源を活かし、「日本中央回廊⁵¹」と連携したビジネス・観光交流、商圏・販路の
12 拡大につなげることにより、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる。

13

14 第2章 計画の推進管理等

15 第1節 多様な主体の参画・協働

16 1. 一体的な推進体制

17 本計画の推進に当たっては、協議会構成員を始めとした国、県、市町村、経済界等の多様
18 な主体が、十分に連携・協働を図りつつ、計画が描く将来像の実現に向けた各種施策の展開・
19 具体化を推進する。また、九州地方知事会や九州地域戦略会議等の既存の九州圏の統括的な
20 組織との緊密な連携により、計画を推進する。

21

22 2. 多様な主体との連携

23 本計画を推進するため、行政のみならず、住民・NPO・企業等の多様な主体を地域づくりの
24 担い手と位置付け、これらの主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、
25 公と私との中間的な領域で協働するという考え方に立って、多様な民間主体の発意・活動を積
26 極的に地域づくりに活かす取組を推進する。

27

28 第2節 他計画・施策との連携

29 本計画の実効性を高めるため、社会資本整備重点計画¹⁷⁵及び同計画に基づく九州ブロック
30 における社会資本整備重点計画、交通政策基本計画、国土強靱化基本計画¹⁷⁶、国土強靱化実施
31 中期計画、地方創生2.0基本構想、防災基本計画、南海トラフ地震防災対策推進基本計画、国
32 土利用計画（全国計画）¹⁷⁷等の国土利用、半島地域、離島及び奄美群島の振興に関する方針等
33 と連携し一体的に推進する。

¹⁷⁵ 社会資本整備重点計画法に基づき、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画。

¹⁷⁶ 大規模自然災害のリスクを想定した国土の脆弱性評価を踏まえ、強靱な国づくりを推進するための基本的な指針となる計画。国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして策定されている。

¹⁷⁷ 自然的、社会的、経済的、文化的といった条件を十分に考慮しながら、総合的、長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを目的とした計画。

1 **第3節 計画の進捗管理**

2 本計画の実施に当たっては、九州圏を取り巻く内外の情勢変化や動向に柔軟に対応しながら、
3 計画の実行性を高めるとともに、着実な推進を図っていく必要がある。

4 このため、九州圏広域地方計画協議会において、将来像・目標の達成に向けた取組を推進
5 するとともに、毎年度、各種施策の進捗状況を把握し、定性的または定量的な検証を行い、
6 推進に当たっての課題とその対応の検討を行う。